富田林市文化財調査報告40

平成19年度

富田林市内遺跡群発掘調査報告書

2008. 3

富田林市教育委員会

はじめに

富田林市は、市域の中心を石川が流れ、緑豊かな丘陵と美しい田園風景が調和した自然環境に恵まれたまちです。そのなかでも、中央部の石川とその支流によって形成された平野部は、遺跡も多く存在することから古くから人々の営みが行なわれていたことがわかっています。

しかし、このような事実の蓄積は多くの開発のなかから生まれてきたものであり、発掘調査による新たな発見と引き換えに遺跡の破壊がなされてきたことを看過することはできません。

本書は、平成19年度に実施した埋蔵文化財調査の成果をまとめたものです。

本書に掲載しました新堂廃寺跡は、オガンジ池瓦窯跡、お亀石古墳とともに平成14年に史跡に指定されました。また、富田林寺内町は重要伝統的建造物群に選定され、また、龍泉寺庭園は名勝に指定されており、そのいずれもが我が国の歴史を知る上で欠くことのできない重要な遺跡であるとともに、本市にとって貴重な宝であります。

これらを次の世代に引き継ぐために、発掘調査で得られた見地を有効に活用されることを、望んでやみません。

最後になりましたが、調査および本書の刊行にご協力いただきました地元住民の皆様や関係各位に厚くお礼を申し上げます。

平成20年3月

富田林市教育委員会

教育長　堂　山　博　也

例　　言

1．本書は平成19（2007）年1月から12月に富田林市教育委員会が国庫補助事業として実施した調査の報告書である。

2．調査は、富田林市教育委員会文化財課が実施した。現地調査は、文化財課主幹兼文化財振興係長青木昭和が担当した。整理作業は、青木および文化財課職員　粟田薫が行なった。

3．本書の作成は、Ⅲ（2）を粟田が担当し、その他の項目および全体の編集を青木が担当した。

4．平成19年の調査には以下の参加を得た。（敬称略）
石田朋子、上田伸子、前野美智子、瀬戸直子、年未亮平、鈴木久美子、大川健、南修子、飯田夢人、中野恭平

5．本書で使用する標高は東京湾標準潮位（T.P.）で表示している。また、方位は特に断りがない限り座標北を表示し、座標値は世界測地系を基本としている。ただし、新堂廃寺跡については、測量法改正前に行なわれた調査成果との整合を図るため、日本測地系を用いている。

6．本文中に用いた瓦の名称や用語、属性分類については、『新堂廃寺跡、オガンジ池瓦窯・お亀石古墳』（富田林市教育委員会、2003年）、『大阪府富田林市所在　新堂廃寺・オガンジ池瓦窯出土瓦の研究』（京都大学総合博物館、2005年）に基づく。また、現地調査における土色や出土遺物の色調については、『新版標準土色帖』（小山正忠、竹原秀雄編）を使用した。

7．各遺跡の略号は次のとおりである。
新堂廃寺跡：SH　　富田林寺内町遺跡：GC　　龍泉寺（庭園）：RYJ

8．出土遺物および調査にあたり作成した図面、写真等は、富田林市教育委員会文化財課で保管している。多くの方々の活用を望むものである。

9．調査にあたり、下記の方々から指導、助言ならびに協力を得た。記して感謝いたします。（順同、敬称略）
中村浩、仲隆裕、續伸一郎、横関正人、横関万貴子、龍泉寺、大阪府教育委員会文化財保護課、大阪府富田林土木事務所、みどり会

目　　次

Ⅰ．平成19年の調査状況 …… 1
Ⅱ．市内遺跡の立地と概要 …… 4
Ⅲ．新堂廃寺跡（SH2006-2）の調査
（1）調査の概要 …… 5
（2）遺物 …… 7
Ⅳ．富田林寺内町遺跡（GC2007-1）の調査
（1）位置と環境 …… 21
（2）調査に至る経過 …… 22
（3）調査成果 …… 22
（4）まとめ …… 24
Ⅴ．龍泉寺（RYJ2007-1）の調査
（1）位置と環境 …… 26
（2）調査に至る経過 …… 28
（3）調査成果 …… 28
（4）まとめ …… 31

挿図目次

図1　新堂廃寺跡（SH2006-2）調査区平面図 …… 6
図2　軒丸瓦 …… 8
図3　軒丸瓦・軒平瓦 …… 9
図4　軒平瓦 …… 10
図5　軒平瓦 …… 11
図6　丸瓦 …… 13
図7　平瓦 …… 14
図8　平瓦 …… 15
図9　道具瓦 …… 16
図10 鬼瓦 …… 17
図11 容器類 …… 18
図12 石製品 …… 19
図13 富田林寺内町遺跡（GC2007-1）調査地位置図 …… 22
図14 遺構面平面図・壁面図 …… 23
図15 出土遺物 …… 24
図16 龍泉寺庭園（RYJ2007-1）調査地位置図 …… 26

図17 トレンチ配置図 …… 27
図18 北トレンチ断面図 …… 28
図19 西トレンチ断面図 …… 29
図20 東トレンチ断面図 …… 30
図21 中島トレンチ断面図 …… 30
図22 南トレンチ断面図 …… 31

表　目　次

表1 発掘届受理件数一覧 …… 1
表2 発掘調査一覧 …… 2
表3 試掘調査一覧 …… 3

図 版 目 次

図版1　(上) SH2006-2　調査区全景
　　(下) SH2006-2　第2調査区Bトレンチ遺物出土状況（西から）
図版2　(上) SH2006-2　第2調査区Cトレンチ石製品（茶臼）出土状況（西から）
　　(下) GC2007-1　調査前（東から）
図版3　(上) GC2007-1　第1遺構面（東から）
　　(下) GC2007-1　第1遺構面（西から）
図版4　(上) GC2007-1　第2遺構面（東から）
　　(下) GC2007-1　第2遺構面（西から）
図版5　　GC2007-1　出土遺物（1）
図版6　　GC2007-1　出土遺物（2）
図版7　(上) 名勝竜泉寺庭園（東から嶽山方面）
　　(下) 名勝竜泉寺庭園（園池西側、北から）
図版8　(上) RYJ2007-1　北トレンチ断面（南西から）
　　(下) RYJ2007-1　西トレンチ断面（北から）
図版9　(上) RYJ2007-1　中島トレンチ断面（北西から）
　　(下) RYJ2007-1　東トレンチ断面（北西から）
図版10　(上) RYJ2007-1　南トレンチ断面（西から）
　　(下) RYJ2007-1　トレンチ仮復旧状況（東トレンチ）

Ⅰ　平成19年の調査状況

平成19年1月から12月の間に受け付けた文化財保護法第93条の届出は155件、第94条の通知は36件であった。届出件数は減少傾向から前年において増加に転じたが、平成19年は再びやや減少した。

また、同時期に発掘調査を実施したものの概要は表2の通りである。年間の調査件数は前年とほとんど変わらないが、事前調査の結果、実際に本調査を実施したのは7件であり、前年、前々年に比べ増加している。(なお、申請のあと年度が変わってから発掘を行なう場合等があり、受理件数と調査件数の計は一致しない。また、表には国庫補助事業対象外の調査を含んでいる。)

この他に、名勝龍泉寺庭園の整備計画策定を目的とする庭園の構造確認のための調査（現状変更）を実施した。なお、平成17年度より実施している史跡新堂廃寺跡の調査については、平成18年度に行った現地調査（前年度報告書に掲載）の出土遺物整理を行なった。19年度の現地調査は、平成20年2月から3月にかけ実施したため、遺物整理を待って次年度報告予定である。

その他、平成19年3月19日、20日の両日、一部地域で遺跡所在の確認調査（分布調査）を実施した。これは、大阪府都市計画情報インターネットシステムに文化財情報を掲載するために従前の分布図との照合を行った際、府営錦織公園を中心とする地域に所在する遺跡について不整合が生じていることが判明したことから実施したものである。調査の結果、錯誤のあった遺跡の所在に関して分布図の修正を行った。

表1　発掘届（通知）受理件数（平成19年1月～12月）

	93条				94条				合計
	発掘調査	工事立会	慎重工事	合計	発掘調査	工事立会	慎重工事	合計	
道路					1	2		3	3
河川							1	1	1
宅地造成	4			4					4
個人住宅	1	29	19	49					49
分譲住宅	2	11	19	32					32
共同住宅	1			1					1
兼用住宅		1		1					1
店舗	1			1					1
その他建物	5	1	2	8	1	1	1	3	12
ガス		11	32	43					43
水道					1	2	13	16	16
下水道						1	12	13	13
その他開発		15	1	16					16
合計	14	68	73	155	3	6	27	36	193

表２　発掘調査一覧（平成19年１月～12月）

調査日	所在地	遺跡名	調査面積	調査結果	担当
1月9日	甲田四丁目	新家遺跡	17.56 (㎡)	遺構、遺物なし	青木
1月9日～3月2日	中野町三丁目	中野北遺跡	647	土壙、井戸を検出 古代～中世の遺物出土	藤田
1月12日	桜井町一丁目	桜井遺跡	4.8	遺構、遺物なし	青木
2月14日	寿町四丁目	太郎池遺跡	10.4	遺構、遺物なし	青木
2月27日	錦織北二丁目	寺池遺跡	10.4	遺構、遺物なし	中辻
3月1日～3月16日	中野町三丁目	中野北遺跡	42	土壙、ピットを検出 弥生～中世の遺物出土(事前確認調査)	青木
3月13日	昭和町二丁目	新堂遺跡	7.36	遺構、遺物なし	中辻
4月10日	甲田三丁目	甲田南遺跡	3	遺構、遺物なし	青木
4月27日	錦織東三丁目	錦織南遺跡	9.25	遺構、遺物なし	中辻
5月7日～5月14日	中野町二丁目	中野遺跡	40	土壙、ピットを検出 Ⅱ～Ⅲ期の瓦器碗等出土	青木
5月15日	須賀	錦聖遺跡	16	遺構、遺物なし	青木
6月8日	甲田一丁目	甲田遺跡	30	遺構、遺物なし	青木
7月3日	甲田一丁目	甲田遺跡	5.85	遺構、遺物なし	青木
7月10日～7月31日	甲田一丁目	甲田遺跡	289.56	土壙、ピットを検出 Ⅱ～Ⅲ期の瓦器碗等出土	藤田 青木
9月19日	寿町四丁目	太郎池遺跡	3.29	遺構、遺物なし	青木
9月19日	美山台	小金平古墳群	－	遺構、遺物なし	青木
10月2日	若松町西二丁目	中野遺跡	16.5	遺構、遺物なし	中辻
10月9日～11月9日	富田林町	富田林寺内町遺跡	56	(本書掲載)	青木
12月4日～1月23日	龍泉	龍泉寺庭園	11	(本書掲載)	青木
12月18日～1月11日	新家一丁目	新家遺跡	38.4	土壙、ピット、溝を検出	中辻

本市では、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外において300㎡を超える開発事業などは、基本的に埋蔵文化財の有無について事前に試掘調査を実施しているが、その状況は表３の通りであった。

このうち、新たに埋蔵文化財の包蔵を確認した１件については、開発者から文化財保護法にもとづく発見の届出がなされ、これを受けて遺跡の範囲を拡大している。

なお、これら届出や調査のあった時期は年の前半に偏っている。これは、６月に施行された改正建築基準法の影響で、夏から秋にかけて建築確認件数が減少したことがその要因であったと考えられる。

表３　試掘調査一覧（平成18年１月～12月）

調査日	所在地	開発面積	工事内容	調査結果	担当
1月11日	若松町西一丁目	77.85 (㎡)	共同住宅建設	遺構、遺物なし	中辻
2月6日	若松町五丁目	359.54	道路造成	現況面から45cmで地山。 地山面で土器片を伴う遺構検出 （中野遺跡の範囲拡大）	中辻
2月9日	錦織中一丁目	302.52	共同住宅建設	遺構、遺物なし	中辻
2月21日	山中田一丁目	1,151.06	店舗建設	遺構、遺物なし	中辻
3月20日	彼方	2,030.98	宅地造成	遺構、遺物なし	中辻
3月22日	須賀一丁目	497.42	店舗建設	遺構、遺物なし	青木
4月11日	平町一丁目	236.74	共同住宅建設	遺構、遺物なし	青木
5月10日	若松町五丁目	351.93	道路造成	遺構、遺物なし	青木
6月27日	須賀一丁目	826.81	宅地造成	遺構、遺物なし	青木
6月29日	北大伴町三丁目	498.68	共同住宅建設	遺構、遺物なし	青木
8月8日	山中田一丁目	569.17	宅地造成	遺構、遺物なし	青木
9月21日	須賀二丁目	240.39	共同住宅建設	遺構、遺物なし	青木
9月25日	錦織、廿山	89,073.93	宅地造成	遺構、遺物なし （試掘は３工期に分けて実施。 残りは平成20年中に実施予定）	青木
12月5日	若松町東一丁目	3,316.36	建物建設	遺構、遺物なし	中辻
12月12日	廿山一丁目	640.83	宅地造成	遺構、遺物なし	中辻

Ⅱ　市内遺跡の立地と概要

金剛、和泉山系から南北に延びる尾根の麓は、一方では起伏に富みながら急峻な風景を示し、もう一方はなだらかに広がる丘陵地を形づくる。その間を石川が北へと貫流している。富田林市はこのような自然地形の上に立地し、その中心は石川により形成された河岸段丘上にある。そして、多くの集落遺跡もまたこの地域に集中している。

富田林市で比較的早い時期の生活の痕跡を見出すことができるのは、中野遺跡や谷川遺跡などから出土した国府型ナイフ型石器や翼状剥片である。また、錦織遺跡では北白川下層式の縄文時代前期の土器が、錦織南遺跡では滋賀里Ⅲ式や大洞Ｃ１式の縄文時代晩期の土器が出土するなどしているが、これらの時代の明らかな営みを確認できる遺構はまだ見つかっていない。

弥生時代になると一変して明瞭な多くの遺構が確認されている。中期には喜志遺跡や中野遺跡、甲田南遺跡などといった大規模な集落が営まれた。特に喜志、中野の両遺跡は、サヌカイト製の石器製作に関わっていたと考えられている。後期以降にはこれらの遺跡は衰退し、彼方遺跡、尾平遺跡等石川東岸の丘陵上に小規模な集落（高地性集落）が展開することとなる。

古墳時代前期では、三角縁神獣鏡を伴うことが知られる真名井古墳をはじめ、鍋塚古墳、甘山古墳などが羽曳野丘陵東縁に、山中田１号墳、２号墳、板持丸山古墳などが石川東岸の丘陵縁に築かれる。中期には川西古墳など数基が知られるだけであるであるが、後期に入ると、西野々古墳群、田中古墳群、嶽山古墳群などの群集墳が見られるようになる。この時期の集落遺跡としては中野遺跡や錦織遺跡、別井遺跡などがあり、韓式系土器も出土している。また、後期古墳である甘山南古墳からは、遠く南アジア以西から伝播されたと考えられる銀層ガラス連珠の出土もあり、この時代には、大陸との深いつながりも想像できる。

このような背景のなかで創建されたのが新堂廃寺である。寺院が立地するすぐ西側には羽曳野丘陵の東縁が迫り、その丘陵上には終末期古墳として知られるお亀石古墳が、また丘陵に入り込む谷の斜面を利用してオガンジ池瓦窯が営まれている。これまでの調査で、オガンジ池瓦窯で焼成された瓦は、新堂廃寺の甍を飾るとともにお亀石古墳の石棺を護るという、瓦という共通の遺物をもって深くつながっていることが分かっている。

わが国に仏教が伝来して間もなく、南河内の地にこういった特異な形での寺院造営が行われたことは、大陸、特に朝鮮半島との間にあったであろう深い結びつきを抜きにしては考え難いと言えるだろう。その他市域では、細井廃寺、龍泉寺などの古代に遡る寺院跡や桜井遺跡、畑ケ田遺跡、畑ケ田南遺跡、谷川遺跡などの集落遺跡が知られている。そのうち桜井遺跡は「桜井屯倉」の可能性も指摘されている。

中世以降では、中野遺跡や中野北遺跡、甲田遺跡、錦聖遺跡など石川河岸段丘上などで集落の展開が見られるが、その動向は未だ明確ではない。南北朝から戦国期における社会情勢や城郭の展開などとともに、今後の研究が待たれる。

16 世紀に入ると、富田林寺内町の成立を見る。ここには古くは飛鳥期から小規模な集落が存在したと考えられるが、近世には街としての発展を遂げ、地域の中心として繁栄した。一帯は、現在も多くの歴史的建造物が残り、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

Ⅲ　新堂廃寺跡（SH2006－2）の調査

（1）調査の概要

富田林市緑ケ丘町は古くから古瓦が出土することで知られていたが、1936（昭和11）年石田茂作により紹介され、南河内地域で最古の古代寺院として存在が認められるようになった。その後、府営住宅の建設に先立ち、1959（昭和34）年から行なわれた発掘調査で、南北に並ぶ3棟の建物と、その西側に1棟の建物が確認されている。

その府営住宅の建て替えにより、1993（平成5）年以降、大阪府教育委員会による発掘調査が行われ、富田林市教育委員会でも、1998（平成10）年から範囲確認調査を実施した。これらの成果をもって、2002（平成14）年12月19日にはお亀石古墳、オガンジ池瓦窯跡を含めて国史跡の指定を受けた。

富田林市では、史跡の保存と活用を図るために、平成17年度に新堂廃寺等整備委員会を設立し、史跡整備計画策定のための基礎資料を得るために発掘調査を実施している。以下、平成18年度現地調査の概略を示す。

第1調査区は、平成17年度調査で検出された瓦敷溝と石組溝の南側への延伸状況を確認するために設けた東西1.5m、南北5.5mのトレンチである。瓦敷溝はさらに平瓦2枚分の延伸を確認したが、それ以南は確認できなかった。また石組溝は、一部石材の散乱が見られたが、遺構としての確認はできなかった。

トレンチ内は、多量の瓦類が乱雑に溜まったような状況が見られた。一部には被熱のためか赤変したものも見られる。瓦類以外の遺物は少量であった。この状況は、昭和34（1959）年の試掘調査における第5トレンチ（トレンチの南に近接する）の所見に近い。

第2調査区は、講堂の東辺および北面から東面回廊への屈曲部が想定される地点に設けたものである。A-1トレンチ北端近くでは、講堂の東辺と考えられる瓦積基壇を検出した。基壇基底部の確認は一部に留まるが、瓦積の下には石組等は認められず、削りだされた地山上に瓦を積んだような状況である。また、基壇に用いられている瓦は、すべて半裁あるいはそれ以上に破裁された平瓦であった。基壇の南端は90度屈曲し東に向いて続く。瓦積は認められなかったものの、瓦積基壇部と同様に破砕された平瓦や鬼瓦を含む多量の瓦の堆積を認めたため、講堂東辺からこれに接続する北面回廊の基壇部であると考えた。

またA-1からA-2トレンチにかけて、南北方向に5つの非常に浅い径1.5～2m程度の不整形のピットが確認できた。基壇と平行して約3m間隔で並ぶことから礎石据付跡の可能性も考えられる。

一方、講堂と東面回廊間に相当する部分では、ほぼ一面に薄い瓦の堆積を認めた。ここで見られる瓦は、少量の丸瓦を含むが大半が平瓦であり、ほぼすべてが凸面を上にしており、あたかも人為的に敷かれたような様相を呈している。

平成12（2002）年度調査でも塔北側において瓦敷遺構を検出したが、これについては、塔、金堂間に敷かれた参道のような機能を想定した。しかし、18年度調査で検出した瓦敷遺構はその位置から参道とは考え難い。窪地等の足元を確保するため一部に敷かれたものか、もしくは建物の周囲一面に敷かれたものであると想定している。

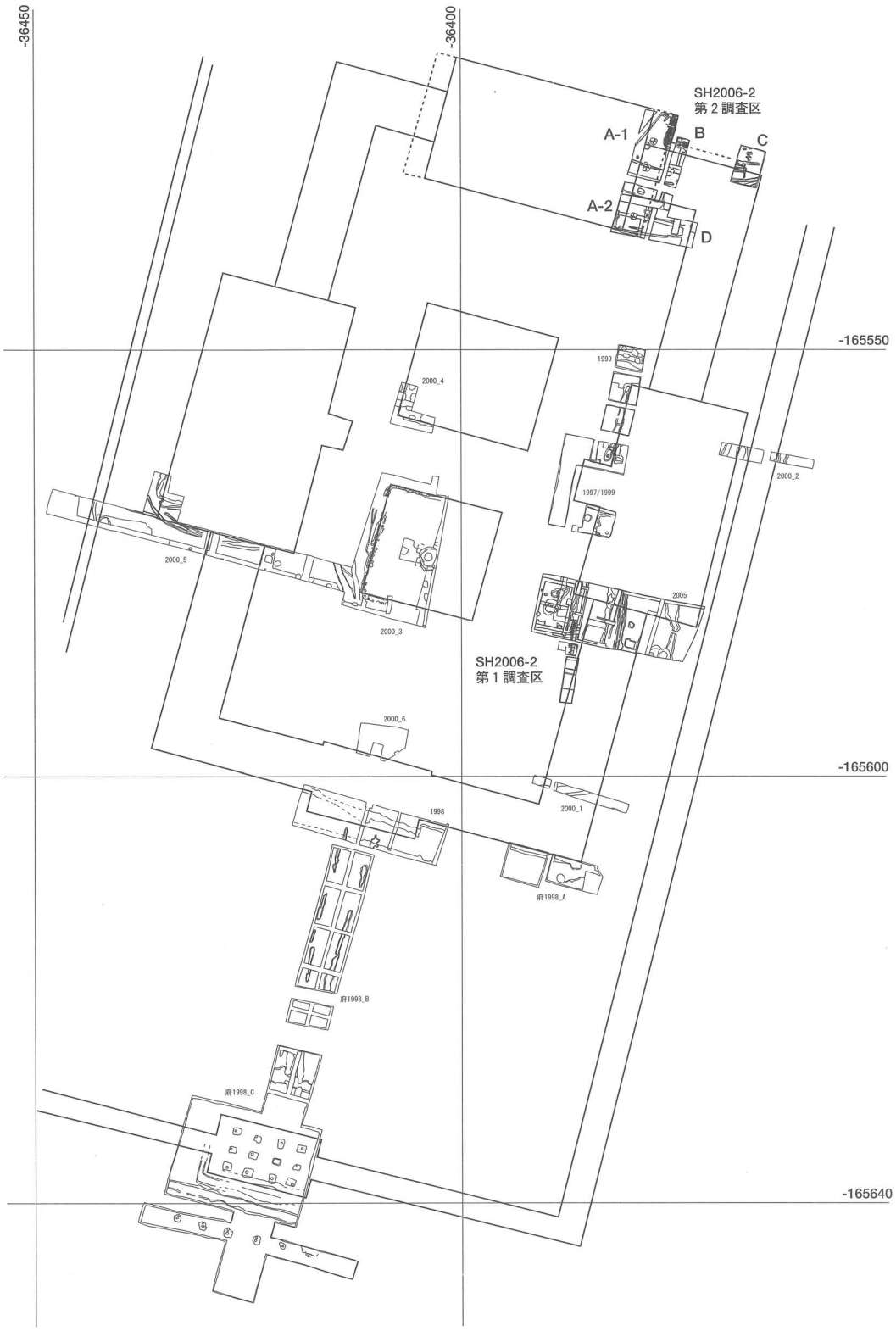

図１　新堂廃寺跡（SH2006-2）調査区平面図

（2）遺物

ここで報告する出土遺物は平成18年度の調査で出土したものである。

今回の調査で出土した遺物には、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、熨斗瓦、垂木先瓦、鴟尾、鬼瓦、隅木蓋瓦、螻羽瓦などの瓦類のほか、須恵器、土師器、須恵質土器、土師質土器、陶器、磁器などの容器類と、石臼などの石製品がある。それらの総数は遺物箱（内寸46.5×30.0×13.68(㎝)）で約122箱分ある。それらのうち約98％にあたる119箱分が瓦類で、容器類と石製品は合わせて３箱分である。

以下、瓦類、容器類、石製品の順に記述していく。

瓦類（図２～図10）

瓦類は軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、熨斗瓦、垂木先瓦、鴟尾、鬼瓦、隅木蓋瓦、螻羽瓦が出土している。平瓦の出土量が圧倒的に多く、次に丸瓦が多い。飛鳥期から天平期までのすべての瓦が出土している。本概報では軒丸瓦、軒平瓦、道具瓦を中心に報告する。丸瓦、平瓦については出土量が多いことから、現在、継続して調査中であり、そのすべてを示すことができない。そこで本書では、丸瓦、平瓦については、すでに新堂廃寺跡出土の瓦類のほぼ全貌を公表した『新堂廃寺跡・オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳』（以下『報告書』と記述する）において確認できなかった瓦のデータを中心に記述する。

軒丸瓦（図２、図３：軒丸１～軒丸17）

飛鳥期に所属する軒丸瓦Ａ群が２点（軒丸１、軒丸２）、軒丸瓦Ｅ群が３点（軒丸３～軒丸５）ある。白鳳期の「山田寺式」期に所属する軒丸瓦Ｈ群が２点（軒丸６、軒丸７）、軒丸瓦Ｇ群あるいは軒丸瓦Ｈ群のどちらかに該当する外縁部分が６点（軒丸８～軒丸13）、「川原寺式」期に所属する軒丸瓦Ｊ群が１点（軒丸14）ある。天平期には軒丸瓦Ｌ群が３点（軒丸15～軒丸17）ある。それらには接合技法で製造されたもの（軒丸15）と一本作りのもの（軒丸17）の両方が認められる。

布の使用状況が分かるのは天平期の軒丸17だけで「布ツ」が使用されている。

それぞれの出土地区は、調査区１から軒丸１～３、軒丸８、軒丸９、軒丸13、軒丸17が出土している。調査区２のＡトレンチからは軒丸６、軒丸７、軒丸14が、Ｃトレンチからは軒丸４、軒丸10～軒丸12、軒丸15が、Ｄトレンチからは軒丸５、軒丸16が出土している。

軒平瓦（図３～５：軒平１～軒平17）

白鳳期の「山田寺式」期に所属する軒平瓦ＡＡ１－平瓦Ⅱ０ Za〈ｉ〉群が３点（軒平１～軒平４）、軒平瓦ＡＡ１群が１点（軒平５）、軒平瓦ＡＡ４－平瓦Ⅱ０Za〈ｉ〉群が２点（軒平６、軒平７）、「川原寺式」期に所属する軒平瓦－平瓦Ⅱ０Za〈iii〉群が（軒平11）、軒平瓦ＡＡ５が３点（軒平８～軒平10）ある。天平期の軒平瓦Ｐ－平瓦Ⅱ０　Za〈Ⅳ〉群１点（軒平12）、軒平瓦Ｐ－平瓦Ⅲ２ Za群が１点（軒平17）、軒平瓦Ｐ群が４点（軒平13～軒平16）ある。天平期の軒平瓦のうち４点が段顎で（軒平12～軒平15）、それらには桶巻作りの平瓦が接合されている。確実に一枚造りと判別できるのは１点（軒平17）だけで、顎部の形態は曲線顎である。

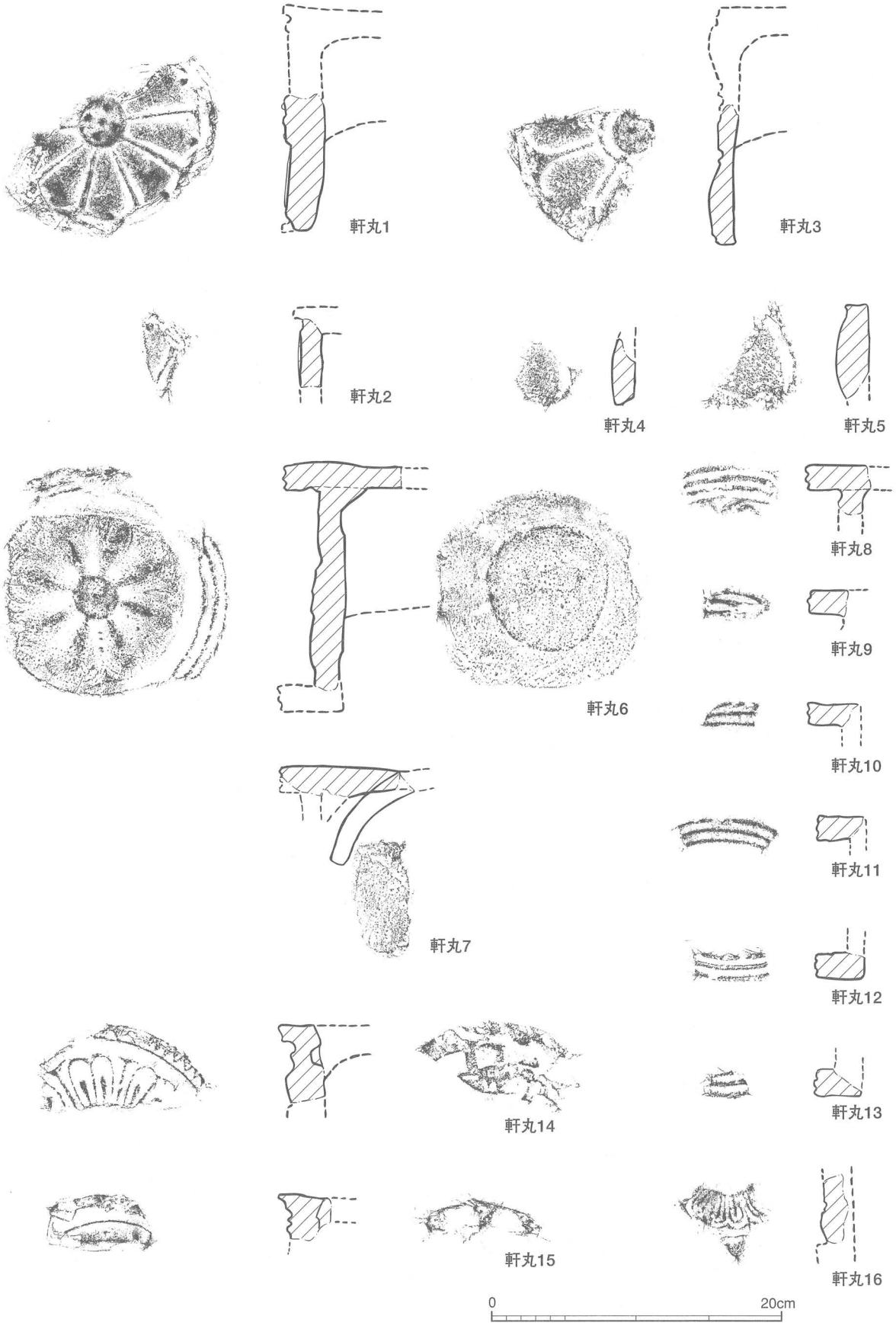
軒丸1
軒丸2
軒丸3
軒丸4
軒丸5
軒丸6
軒丸7
軒丸8
軒丸9
軒丸10
軒丸11
軒丸12
軒丸13
軒丸14
軒丸15
軒丸16
0
20cm

図2　軒丸瓦

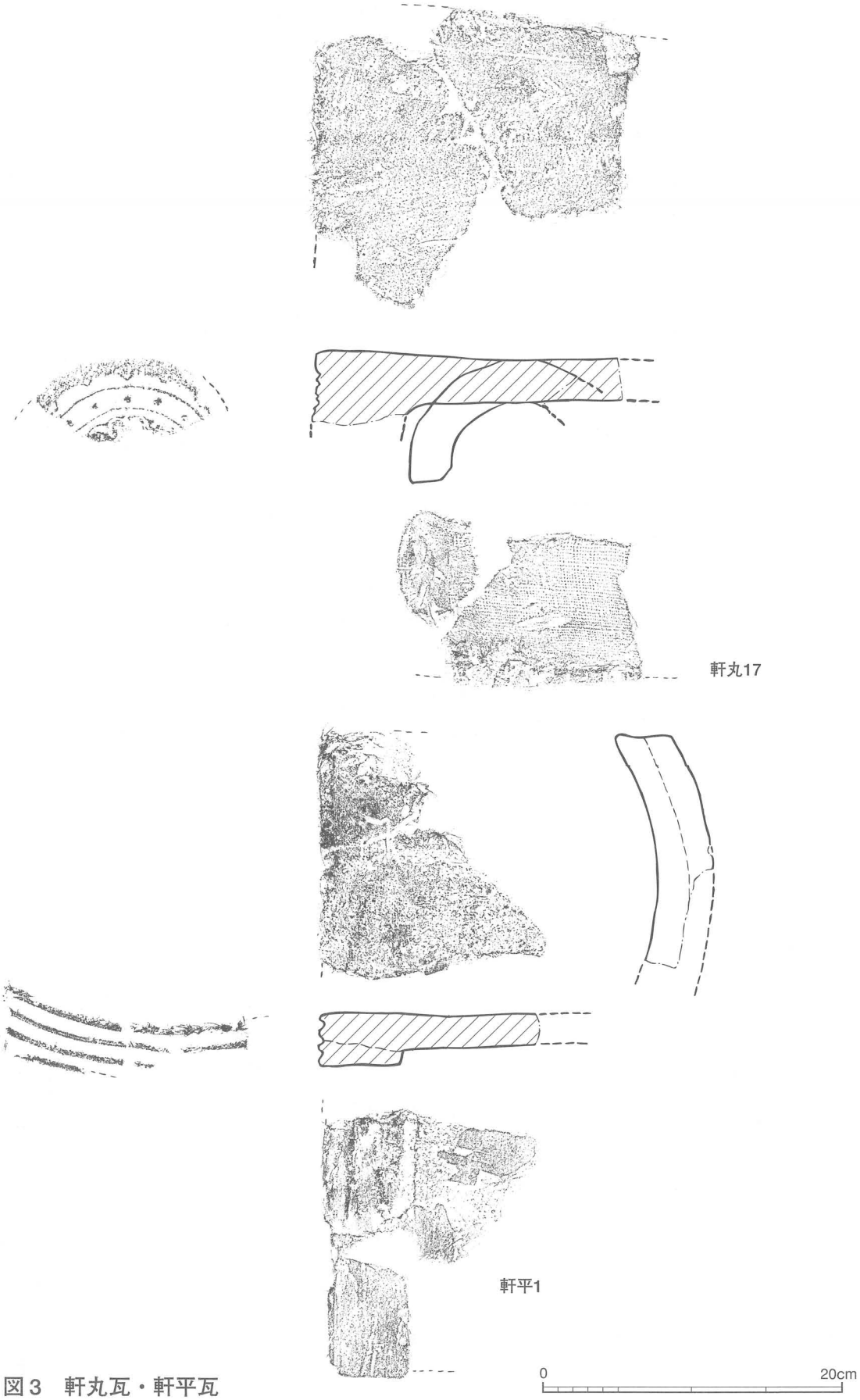

図3　軒丸瓦・軒平瓦

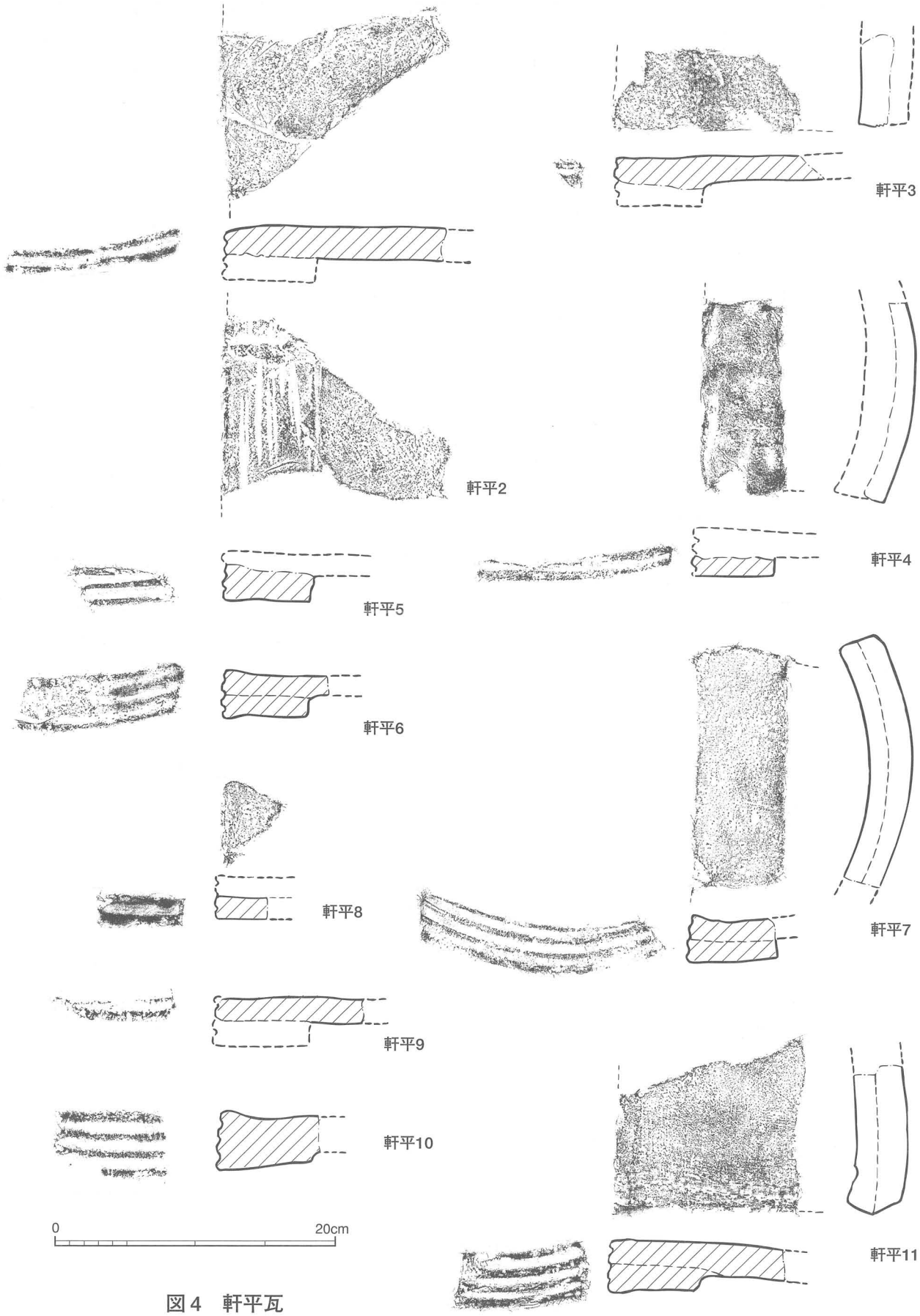

図4　軒平瓦

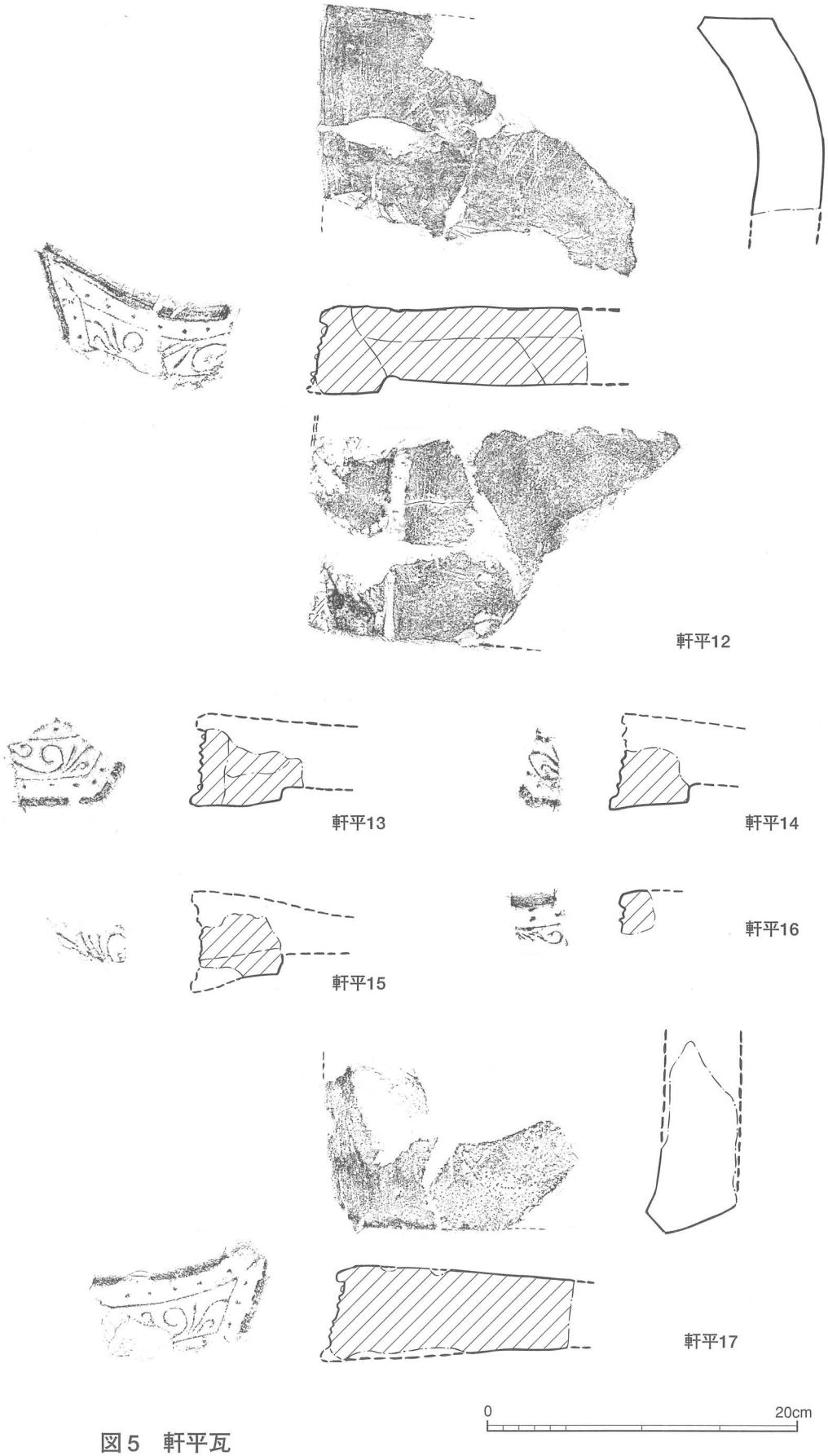

図5　軒平瓦

「山田寺式」期に所属する軒平６は「布袋リ＋イ平**1**」、軒平１～軒平３、軒平７は「布袋リ平**0**」が、「川原原寺式」期の軒平11は「布袋ル平**1**」が、天平期の軒平12は「布袋レ平**0**」が使用されている。

それぞれの出土地区は、調査区１から軒平２、軒平７、軒平８、軒平10、軒平11が、調査区２のＡトレンチから軒平１、軒平４～軒平６が、Ｂトレンチから軒平３、軒平12，軒平17が、Ｃトレンチから軒平９、軒平14、軒平15が、Ｄトレンチから軒平13、軒平16が出土している。

丸瓦（図６：玉縁１、玉縁２、行基1、行基２）

玉縁１は飛鳥期の丸瓦で、軒丸瓦Ａ群と組み合う玉縁式の丸瓦である。玉縁Ⅰ２ Za群で、調査区１から出土している。

玉縁２は天平期の丸瓦で、軒丸瓦Ｋ群、あるいはＬ群と組み合う玉縁式の丸瓦である。玉縁Ⅰ321 Za［J1b］群で、凹面側に残る器具痕から型木Ⅰ３㉓が使用されていることがわかる（註１）。「布袋レ玉縁**0**」が使用されている。第２調査区のＤトレンチから出土している。

行基１は飛鳥期の丸瓦で、軒丸瓦Ｅ群に組み合う行基式の丸瓦である。行基Ⅰ１Za〈ⅰ〉群で、「布袋チ行基**0**」が使用されている。凹面側に残る四角形の突出する器具痕から、使用された型木は型木Ⅰ１⑤（細）種であることがわかる。調査区１から出土している。

行基２は飛鳥期の丸瓦で、軒丸瓦Ｅ群に組み合う行基式の行基Ⅰ１ Za〈ⅳ〉群である。二の丸瓦を造るのに使われた布袋は「布ワ」が使用されているが、この「布ワ」を使用しての布袋に新たな綴じ合わせ痕の見られることから、新しい布袋と認定し、「布袋ワ行基4」とした。「布袋ワ行基4」は狭端部から中央部にかけて１本の綴じ合わせ痕が、広端部では２本の綴じ合わせ痕が、合わさって逆Ｙ字状を呈している。狭端部から中央部に認める綴じ合わせ痕は、右側にぐし縫いの綴じ目痕、左側にぐし縫いの縫い目痕として認められるが、この綴じ合わせ痕は広端側で二股に分かれてからも、そのまま右側の綴じ合わせ痕として広端部まで続く。一方、広端側で二股に分かれる左側の綴じ合わせ痕は、右側にぐし縫いの綴じ目痕、左側にまつり縫いの縫い目痕を認める。二股に分かれる起点は広端部から中央に向かって約16㎝の位置にある。広端部ではこれらの綴じ合わせ痕の間隔は約5.0㎝を測る。調査区１から出土している。

平瓦（図７、８：平１～平８）

平１は飛鳥期の平瓦で、軒丸瓦Ｄ群に組み合う平瓦Ⅱ０ Za［Ad］(+Ag)群である。布袋は「布袋ヨ平**0**」が使用されている。叩き目の組み合わせは新たに見つかった組み合わせである。主叩き目［Ad］は端面に対して右上がりの斜め方向に、補助叩き目［Ag］は直交する方向に施されている。調査区１から出土している。

平２は飛鳥期の平瓦で、平瓦Ⅱ０ Za［Ac］群である。布袋は「布袋ヘ平**1**」が使用されている。今回の資料によって『報告書』で「布袋ヘ平**1**」と「布袋ヘ平**0**†」と区別していたものが同じ布袋であることが判明した。すなわち、『報告書』で「布袋ヘ平**1**」を認定した平瓦（『報告書』；平19）は、端面を取り込んだ布袋の綴じ合わせ痕の観察できる破片であったものの、布袋端が確認されていなかったことから狭端部片と理解していた。一方「布袋ヘ平**0**†」を認めた平瓦（『報告書』；平21、平123、平303）も同じく端面を取り込んだ破片であったが、布袋端のかがり縫いが観察できるものの布袋の

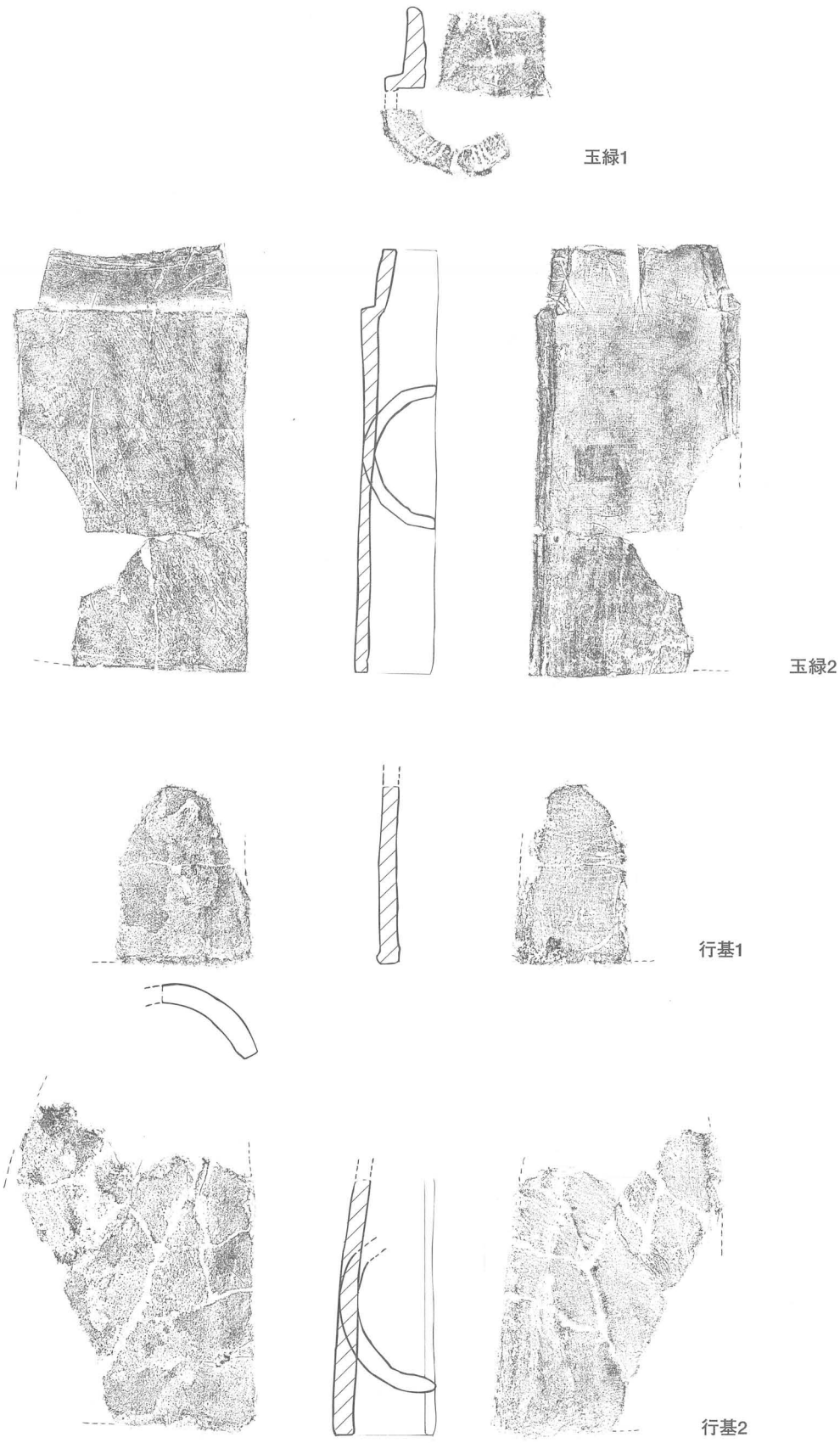

図6　丸瓦

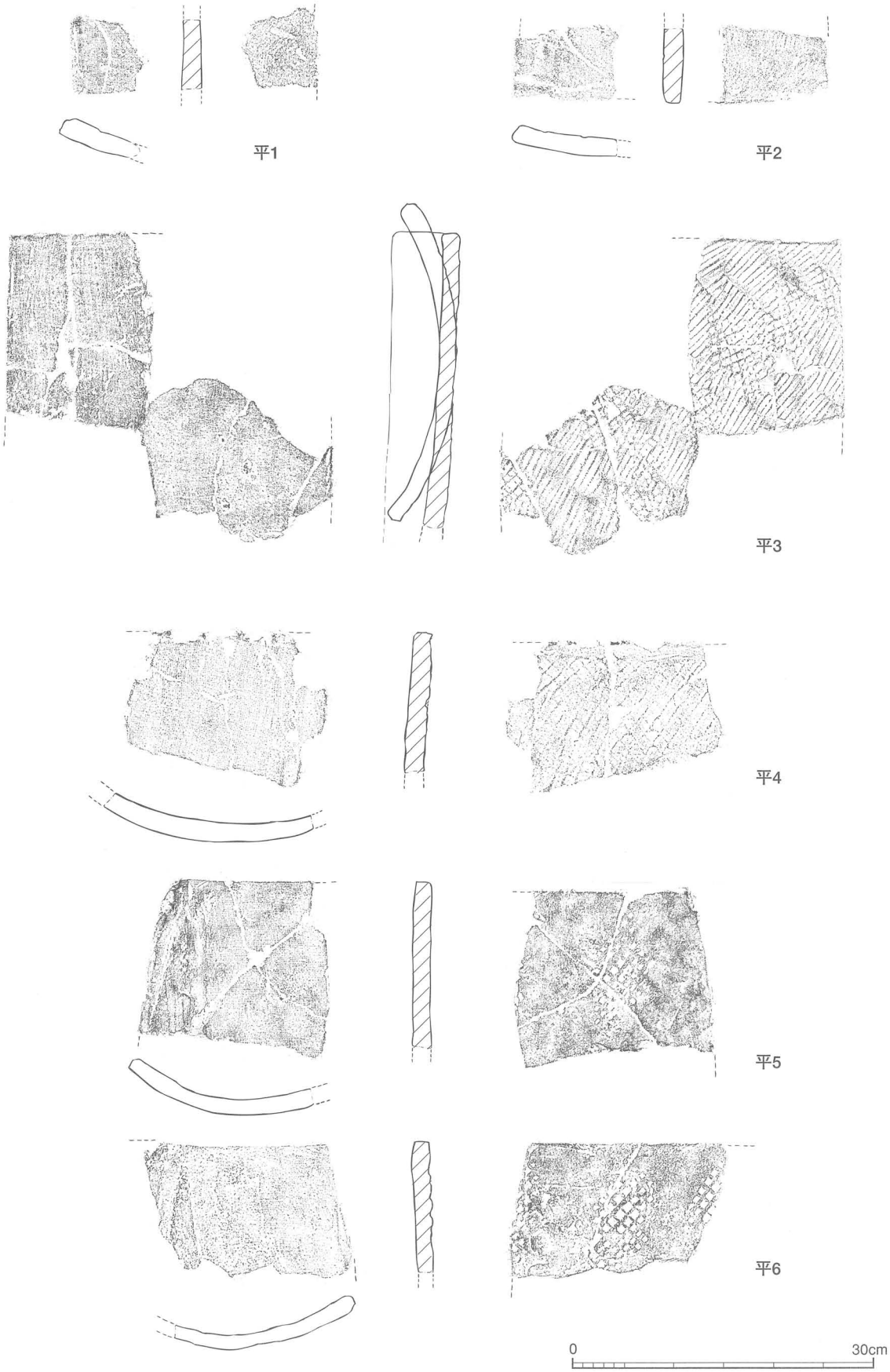

図7　平瓦

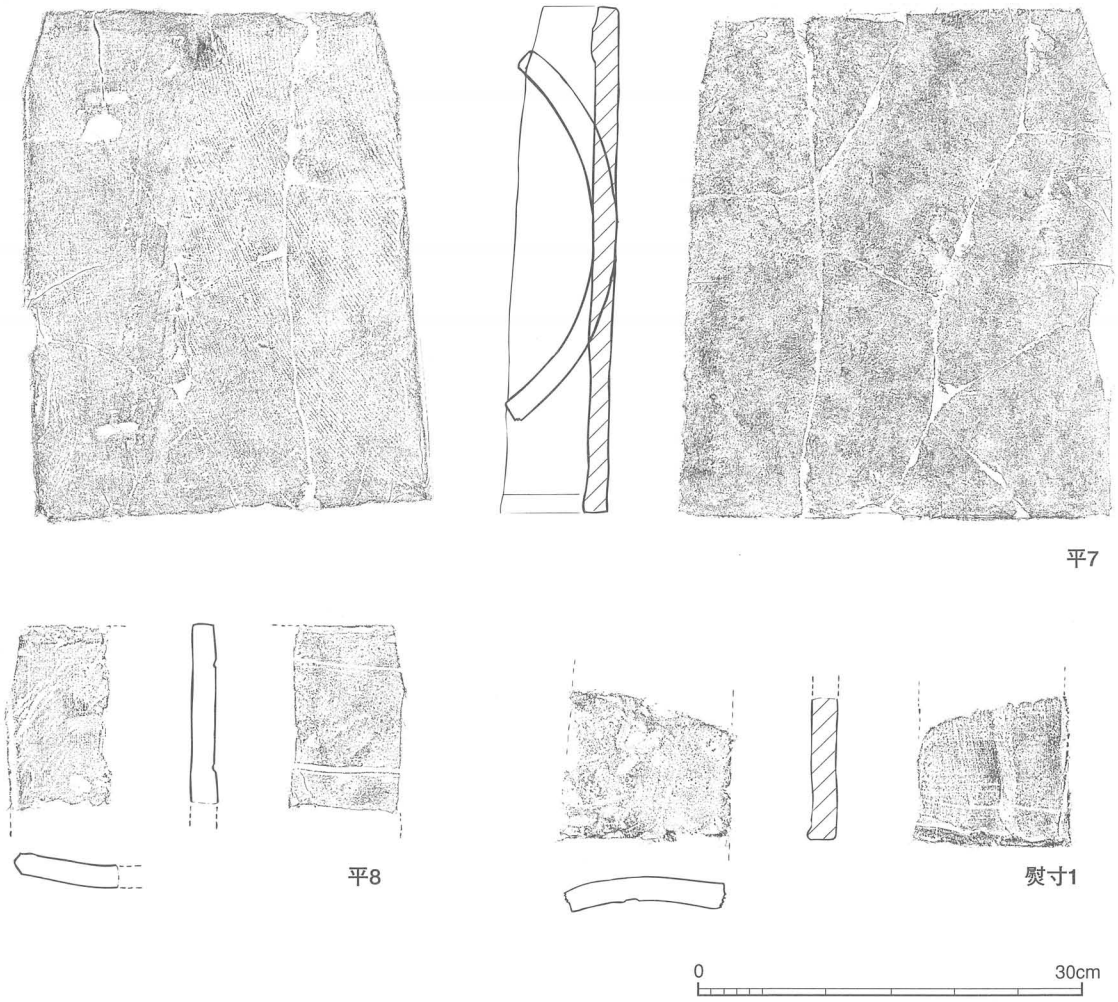

図8　平瓦

綴じ合わせ痕の確認できない破片であったため広端部片の破片と理解していた。ところで「布へ」を使用しての布袋には「布袋へ平**1**」以外に「布袋へ平**2**」もある（『報告書』；平20、平299～平301）。この「布袋へ平**2**」には布袋の綴じ合わせ痕とともに、袋端のかがり縫いの痕跡も観察できていたが、この布袋にみるかがり縫いの方向は「布袋へ平**0**†」にみるものとは逆であった。そこで布袋の綴じ合わせ痕が観察できないものの、布端のかがり縫いの違いから「布袋へ平**0**†」を異なる布袋として認定したのであった。しかし今回、「布袋へ平**1**」の袋端まで取り込んだ資料が確認されたことから、『報告書』で狭端部片として観察した平瓦（『報告書』；平19）が、実は広端部片の破片とすべきであったことが判明した。ここで「布袋へ平**0**†」という布袋を削除するとともに、「布袋へ平**1**」の観察を訂正しておく。すなわち、「布袋へ平**1**」は**右**側にまつり縫いの綴じ目痕、**左**側にぐし縫いの縫い目痕が、1.5～3.0㎝の間隔で平行して、わずかに蛇行するように認められる布袋である。綴じ目と縫い目の間隔は広端部側の方が狭く、中央部の方が広い。なお、広端部に布端のかがり縫いの痕跡を認める。かがり縫いの方向は「布袋へ平**2**」と逆で**右**上がりである。調査区２のＡトレンチから出土している。

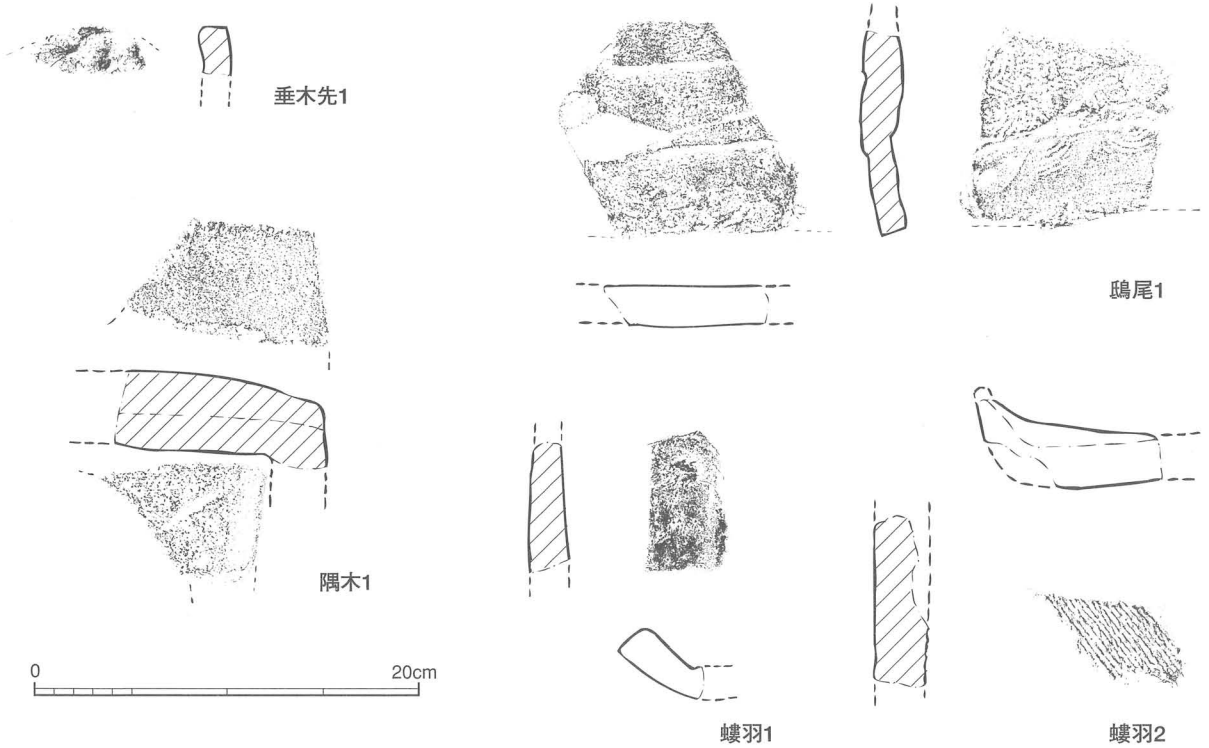

図9　道具瓦

平３は飛鳥期の平瓦で、平瓦Ⅱ０ Ac(+Bc) である。布袋は「布袋へ平**2**」が使用されている。主叩き目に［Ac］が、補助叩き目に［Bc］が施されている。叩き目の組み合わせは新たに見つかった組み合わせである。調査区１から出土している。

平４は飛鳥期の平瓦で、平瓦Ⅱ０ Za［Cp］群である。「布袋ネ平**0**」が使用されている。叩き板は新たに見つかった斜格子の叩き目が彫られている。叩き目［Cp］としておく。叩き板の全体は分からないが、１コあたり 1.8 × 1.4 ㎝の斜格子を認める。斜格子を作り出す刻線（瓦では突線）の幅は 0.2 ～ 0.4 ㎝である。第２調査区のＢトレンチから出土している。

平５と平６はともに天平期の平瓦で、平瓦Ⅱ０ Bm 群である。使用された布袋は「布袋レ＋ホ平**1**」である。平５は第１調査区、平６は第２調査区から出土している。

平７は天平期の平瓦で、平瓦Ⅱ０ Za〈iv〉群である。「布袋ト平**0**」の布袋が使用されている。桶の器具痕として円形の突出痕が一ヶ所、長方形の窪みが二ヶ所認められる。これらの器具痕は一直線上には並ばず、楕円形の突出痕は中央部狭端側に、長方形の窪み痕は左側縁寄りにある。円形の突出痕は直径 3.4 ㎝、長方形の窪み痕は横長で、縦 1.0 ㎝、横 3.5 ㎝を測る。長方形の窪み痕の位置は、側縁から中央に向かって約 5.0 ㎝の位置で、一つは狭端から広端側に向かって約 6.7 ㎝に、あと一つは広端から狭端側に向かって約 6.1 ㎝の位置に認められる。この器具痕はすでに確認されている桶Ⅱ０ ㉔ にみる器具痕と考えられる。今まで桶Ⅱ０ ㉔ は中央部狭端側に円形の突出痕が確認されていただけで全体形が分かっていなかったが、これで長方形の窪み痕が組み合わさることが確認できた。桶Ⅱ０ ㉔ は認定時から桶Ⅱ０ ㉓ との単なる時間差であるかもしれないとも考えていたが、今回の資料でその蓋然性が高いことが判明した。第１調査区から出土している。

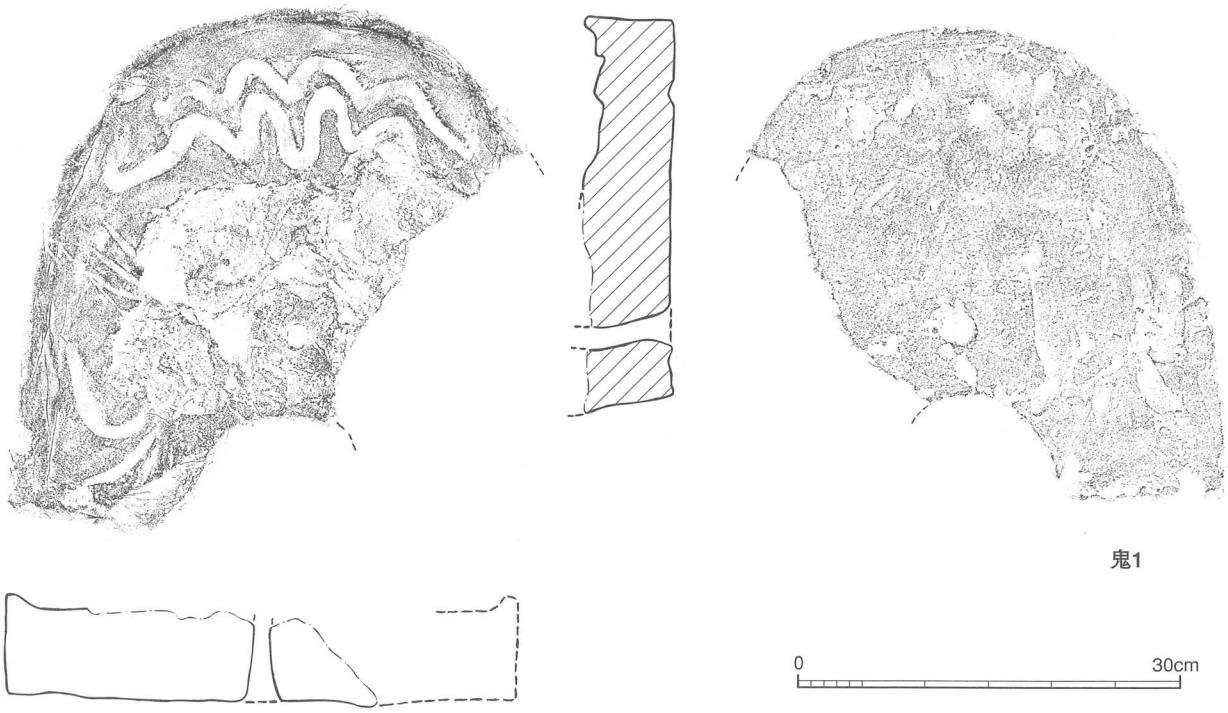

図10　鬼瓦

平８は天平期の平瓦で、平瓦Ⅱ０ Za〈iv〉群である。「布袋夕平**0**」の布袋が使用されている。左側縁から中央に向かって約5.0㎝、狭端部から広端側に向かって約7.0㎝の位置に、横長の長方形の窪み痕が認められる。平７にみる器具痕と位置的にも類似することから、この平瓦を造るのに使用した造瓦器具も桶Ⅱ０㉓、あるいは桶Ⅱ０㉔と考えられる。第１調査区から出土している。

熨斗瓦（図８：熨斗１）

「川原寺式期」の切熨斗瓦で、切熨斗瓦Ⅱ０ Za〈iii〉群である。使用された布袋は「布袋カ平**2**」である。第１調査区から出土している。

垂木先瓦（図９：垂木先１）

垂木先瓦Ｒ群である。弁端と間弁がわずかに観察できる破片である。第２調査区のＣトレンチから出土している。飛鳥寺の垂木先瓦と同笵の垂木先瓦である（花谷1997、粟田2007）。

鴟尾（図９：鴟尾１）

薄形の鴟尾の鰭部の破片である。4.1㎝前後の正段が削り出されている。裏面には同心円の叩き目文が認められる。新堂廃寺出土鴟尾に同心円文の叩き目が観察できたのは初めてである。第１調査区、あるいは第２調査区のＣトレンチのどちらかからの出土である（註２）。

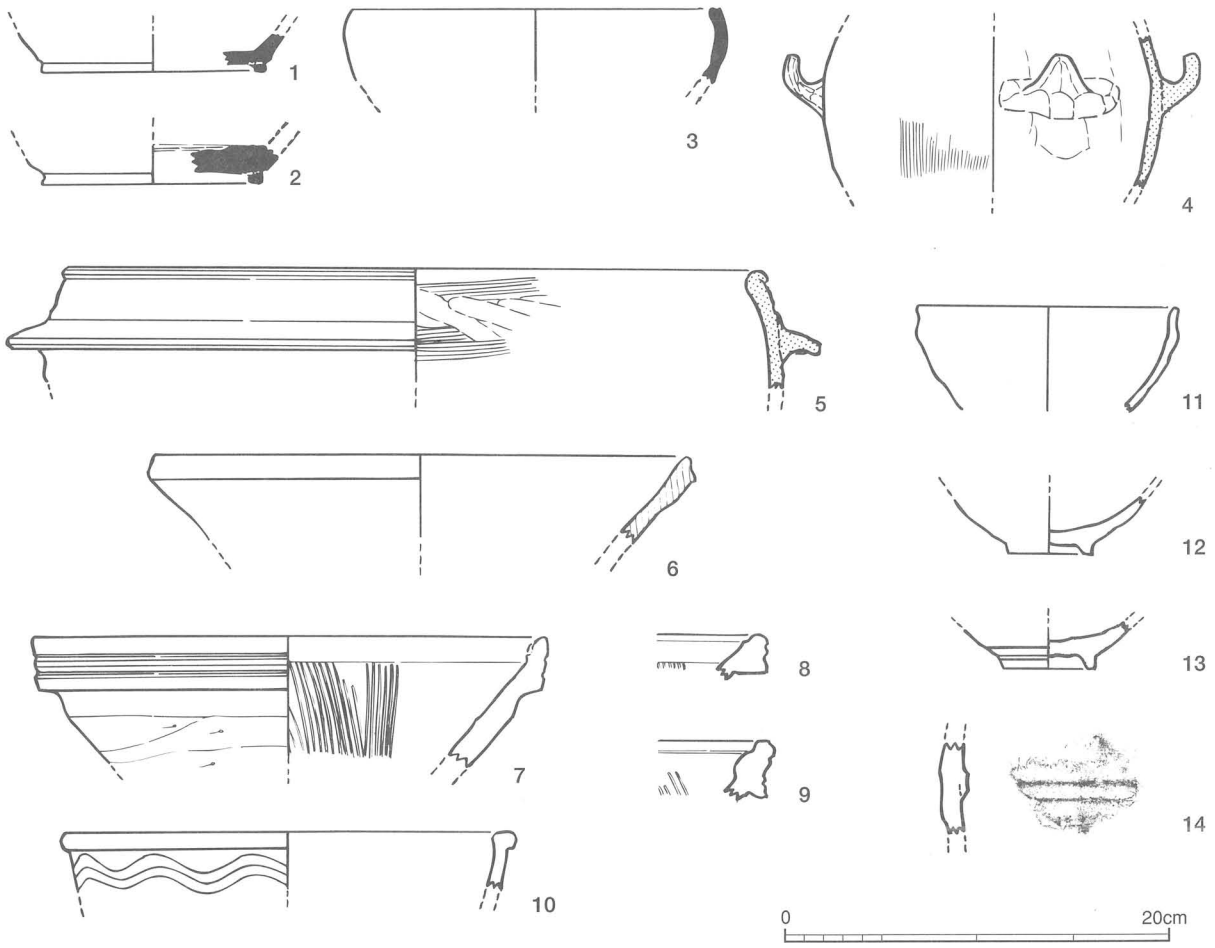

図11　容器類

隅木蓋瓦（図９：隅木１）

隅木蓋瓦の天板の末端部片である。茅負いにかけるための三角形の切り込み部分が残っている。粘土板を二枚重ねて天板を作っている技術的特徴や胎土の特徴も合わせみて、鬼面文で飾られた箱形の隅木蓋瓦である隅木Ｙ・ＡＡ９：[Bh] 群と推測できる（註3）。

螻羽瓦（図９：螻羽１、螻羽２）

螻羽１は山田寺式期の螻羽瓦で、螻羽瓦－平瓦Ⅱ０ Za〈ｉ〉群である。使用された布袋は「布袋リ平**0**」である。第２調査区のＡトレンチから出土している。

螻羽２は天平期の螻羽瓦で、螻羽瓦－平瓦Ⅱ１ J1d 群である。摩滅のために布袋の種類は分からない。第２調査区のＣトレンチから出土している。

鬼瓦（図10）

アーチ形の外形に半円形状の抉りをもつ鬼瓦である。岩戸氏がⅡ形式に分類したものに該当する（岩戸2001b）。全長34.1㎝、復元幅32.4㎝、厚さ6.8㎝を測る。棟端の高さに相当する本体長は26.2㎝である。アーチ形の外縁に沿って高さ0.8㎝、上面幅1.2㎝の素文の外縁帯が配されている。この外縁

帯は外側が直立するのに対して、内側はなだらかな曲線を描きながら鬼面文の配される盤面にいたる。眼、鼻、牙、歯など顔の中心部分が剥離しているため表情が分からない。ただしすでに確認されている例から、半円形状の抉りの直上に四角い門歯が配置されていること、その外側に牙が置かれていることが分かっている。今回の資料で門歯の上方に円形の釘孔が穿たれていることが新たに判明した。円孔の大きさは表面で直径1.3㎝、裏面で直径1.9㎝を測る。表裏両面からの穿孔である。孔内に布目の観察できる。ただし、布の種類は分からない。また、この鬼瓦には粘土の詰め込んだ痕跡の観察できることから、笵型を使用しての製作と言えよう。笵型から外されたのち、ヘラ状工具で額の皺、髭などを彫りなおしたり、あるいは彫り足しされたりして顔の表情が完成されている。

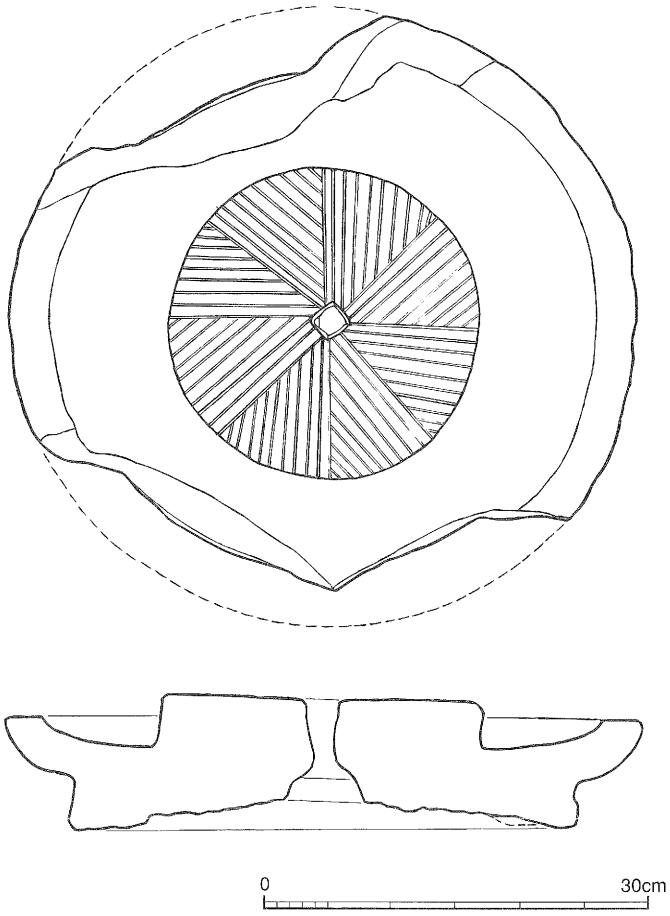

図12　石製品

岩戸氏はこの鬼瓦が手づくねによる製作と考えているが、その根拠とした「外縁の盤面とに明瞭な角度をなさない」という所見は（岩戸2001a）、笵型による製作でなかったためではなく、笵から外した後にナデ調整が加えられたために生じたものと考えるべきであろう。第２調査区のＢトレンチから出土している。

なお、1974年に新堂廃寺の寺域の北側で採集された鬼瓦は（北野1981）、この鬼瓦と同一個体の可能性が高い。この破片の出土場所から、鬼瓦１は講堂所用の瓦であったことは間違いないであろう。

なお、この鬼瓦以外にも別個体が１点出土している。鼻孔部の破片で、調査区１から出土している。

容器類（図11：１～10）

須恵器、土師質土器、須恵質土器、陶器、磁器などがある。

須恵器には高台の付く坏身（1）、台付鉢（2）と鉢（3）などがある。（1）は第２調査区のＤトレンチから、（2）は第２調査区のＡ１トレンチから、（3）は第２調査区のＣトレンチから出土している。

土師器には舌状の把手をもつ鍋（4）がある。第１調査区から出土している。

土師質土器には羽釜（5）がある。第２調査区のＣトレンチから出土している。

須恵質土器には東播系の練鉢（6）がある。第２調査区のＣトレンチから出土している。

陶器には18世紀中頃に比定できる堺すり鉢（7）、備前焼きのすり鉢（9）、備前焼きのすり鉢か堺すり鉢か特定できないすり鉢（8）、唐津焼きの二彩鉢（10）、美濃焼きの天目茶碗（11）のほか、18世紀代に時期比定できる肥前陶器（12）がある。（7）～（10）、（12）は第２調査区のＣトレンチから出土している。（11）は第２調査区のＡ２トレンチから出土している。

磁器には染め付けの茶碗（13）がある。第２調査区のＡ２トレンチから出土している。

埴輪（図11）

断面が扁平なタガの付く埴輪片である。タガの表面はナデ調整しているため浅く窪んでいる。一次調整痕である横方向の刷毛目が観察できる。第２調査区のＣトレンチから出土している。

石製品（図12）

茶臼の下臼部分である。円形の受け皿が作り付けられている。臼面の直径は約19.5㎝、受け皿部の直径は約39.2㎝を測る。全体の高さは約8.5㎝を測る。臼面の中央に一辺1.7㎝を測る正方形の芯棒挿入口が穿たれている。受け皿の周縁部には約2.3㎝幅の平坦な周縁帯が巡る。受け皿には高さ約3.1㎝の台部が作り出されている。受け皿部の表面、および側面部の外表面は研磨によって丁寧に加工されているが、裏面は敲打加工のままである。臼目のパターンは８分画で、９～10本の副溝が彫られている。また、主溝も副溝も臼面の周縁部まで達している。石材は目の細かい良質の和泉砂岩である。第２調査区のＣトレンチから出土している。

註

（１）以下でふれる造瓦器具の種類（型木の種類）については、粟田　薫（2005）を参照して頂きたい。

（２）別々に出土した破片が接合したかにみえているが、そうではなく、本来は同じ場所から出土したものを発掘時に割ってしまったものである。第１調査区か、第２調査区のどちらか一方の地点で出土したはずであるが、取り上げ後の不注意から別地点で取り上げたかのようになってしまっている。

（３）隅木Ｙ・ＡＡ９：[Bh] 群の詳細については、粟田　薫（2008）を参照して頂きたい。

（４）陶器、磁器については堺市教育委員会の續伸一郎氏のご教示を得た。

引用文献

粟田　薫（2005）「新堂廃寺・オガンジ池瓦窯出土瓦の研究」山中一郎（編）『大阪府富田林市所在　新堂廃寺・オガンジ池瓦窯出土瓦の研究　京都大学総合博物館平成17年春季企画展示のための研究成果』

粟田　薫（2007）「新堂廃寺創建の年代」『志学台考古』（大阪大谷大学文化財学科）第７号

粟田　薫（2008）「新堂廃寺出土の隅木蓋瓦再考」『志学台考古』（大阪大谷大学文化財学科）第８号

岩戸晶子（2001a）「第４章　第６節　道具瓦」『新堂廃寺』（大阪府教育委員会2000－１）、大阪府教育委員会

岩戸晶子（2001b）「第５章　第８節　道具瓦から見る新堂廃寺～鴟尾と鬼瓦を中心に～」『新堂廃寺』（大阪府教育委員会2000－１）、大阪府教育委員会

北野耕平（1981）「第六章　第三節　古代寺院址と瓦窯」『富田林市史』富田林市史編集委員会

花谷　浩（1997）「飛鳥寺同笵瓦二題」『奈良国立文化財研究所年報1997－１』

富田林市教育委員会（2003）『新堂廃寺跡・オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳』（本文編・図版編）（富田林市埋蔵文化財調査報告第35）

富田林市教育委員会（2007）『平成18年度　富田林市内遺跡群発掘調査報告書』（富田林市埋蔵文化財調査報告38）

Ⅳ　富田林寺内町遺跡（GC2007－1）の調査

（1）位置と環境

富田林寺内町は富田林市のほぼ中央、石川の河岸段丘上に立地し、南北約300ｍ東西約400ｍの不整形な楕円形の土居（土塁）に囲まれたなかに築かれた町である。

町の内部は碁盤状の六筋七町の地割りをもち、外部との出入りに四か所の門を設けている。江戸時代には在郷町として栄えたこともあって比較的近世の町屋を数多く残し、平成９年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

富田林の名がみえる最初の史料は、天保14（1843）年ごろ作成された「古記輯録」（佐藤家文書）に筆写された興正寺文書のうち、永禄２（1559）年の畠山高政の禁制である。また、慶応元（1865）年ごろ成立した「興正寺御門跡兼帯所由緒書抜」にも、永禄３（1560）年付の富田林道場宛美作守定書が書写されている。これらは原本が伝わっておらず、前者は誤字が多く、また後者に関しても、美作守が守護代に復帰していない年号であり誤写である可能性も指摘されている。しかし、原本が残る興正寺文書にも、永禄３年付の富田林道場宛の禁制が数点見られることから、永禄年間の初期すなわち1560年前後には、富田林寺内町の開発が始まったのではないかと考えられる。

これまで知られている禁制のうち、永禄年間のものには、宛先となる「富田林」に２種類の表現が見られる。一つは富田林道場宛であり、もう一つは御坊宛である。

道場とは、寺院の形態をとらない信者の修行所であり、御堂あるいは御坊が寺院の形態をとるものと考えれば、富田林御坊宛の禁制が永禄３年、御坊あての禁制が永禄４年以降の日付であることから、永禄４年に富田林寺内町の中心たる寺院（御堂）が建立されたことになる。

なお、「河州石川郡富田林御坊　御禁制書其外諸証拠書写」（富田林杉山家文書）によると、荒芝地は中野村、新堂村、毛人谷村、山中田村の脇にあり、御坊はもと毛人谷村にあったとしている。現在の本町には「古御坊」「御堂屋敷」といった字名が見られ、元の道場、後の御坊の前身であったことを示唆する。ここは、現在、御堂遺跡として登録されている場所にあたる。

これまでの寺内町での埋蔵文化財調査では、住宅の建て替えなどに伴う小規模な調査が大半を占め、18世紀を中心とする時期の遺構がほとんどであるが、平成16年度の調査（GC2004）では、寺内町成立期と思われる遺構面で、区画溝である可能性のある南北溝が検出されている。

一方、平成11年度の調査（GC99）では、６世紀後半と考えられる掘立柱建物も検出されており、寺内町が成立するよりも相当前である飛鳥時代に集落が営まれたことが判明している。また、平成３年度の調査（GC91-4）でも、寺内町成立以前の遺物を含む層が確認されており、台地状になっている自然地形を利用してつくられたとされている寺内町が、場所によっては盛土等の土木工事が行われていたということが判明している。

周辺では、寺内町に南接する谷川遺跡で、高等学校の校舎建て替えに伴う調査が行われ、古墳時代後期の大規模な掘立柱建物群が見つかっている。また、寺内町の北東に位置する畑ケ田南遺跡でも７世紀前半の掘立柱建物を検出している。

（2）調査に至る経過

富田林市富田林町において個人住宅の建設が行われることになり、平成19年8月に発掘届出書が提出された。工事内容から発掘調査が必要であることが明らかであったため、発掘調査を行うこととなり、同年10月9日から11月9日まで現地調査を実施した。

調査は建物部分（約56㎡）を対象とし、表土を機械により掘削した後、人力により慎重に掘り下げながら遺構検出を行った。

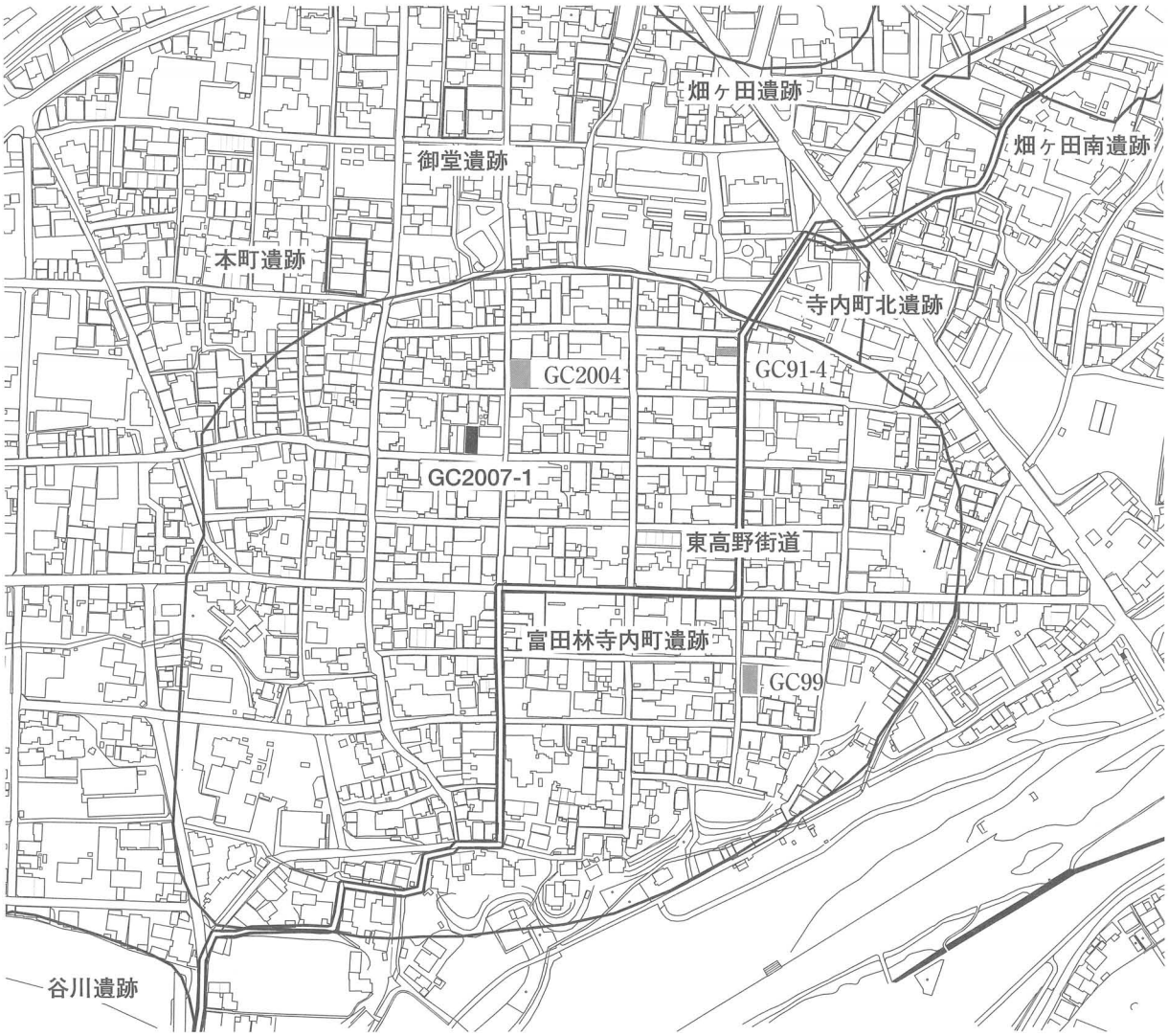

図13　富田林寺内町遺跡（GC2007-1）調査地位置図

（3）調査成果

今回の調査地は富田林寺内町遺跡の中央やや北西に位置する。

基本層序は上から表土・暗褐色土層・地山であり、遺構は暗褐色土層上面（第1遺構面）と地山（第2遺構面）で検出した。なお、調査地の標高は現地表面で約66.3ｍであり、下層遺構検出面までのトレンチ深度は、40～50㎝であった。

調査地はその大半が近代以降の開発等により大きく影響を受けている。調査地の北半部は、かつて公衆浴場が建っており、その煙道と思われるレンガ造の施設や風呂炊に用いられたと思われる廃材類を多量に含んだかく乱によって地山まで大きく削られていた。また南半部も最近まで木造住宅が残っており、コンクリート製の井戸や便所、水道やガスの引き込み管により、遺構の残存状況は良くなかった。

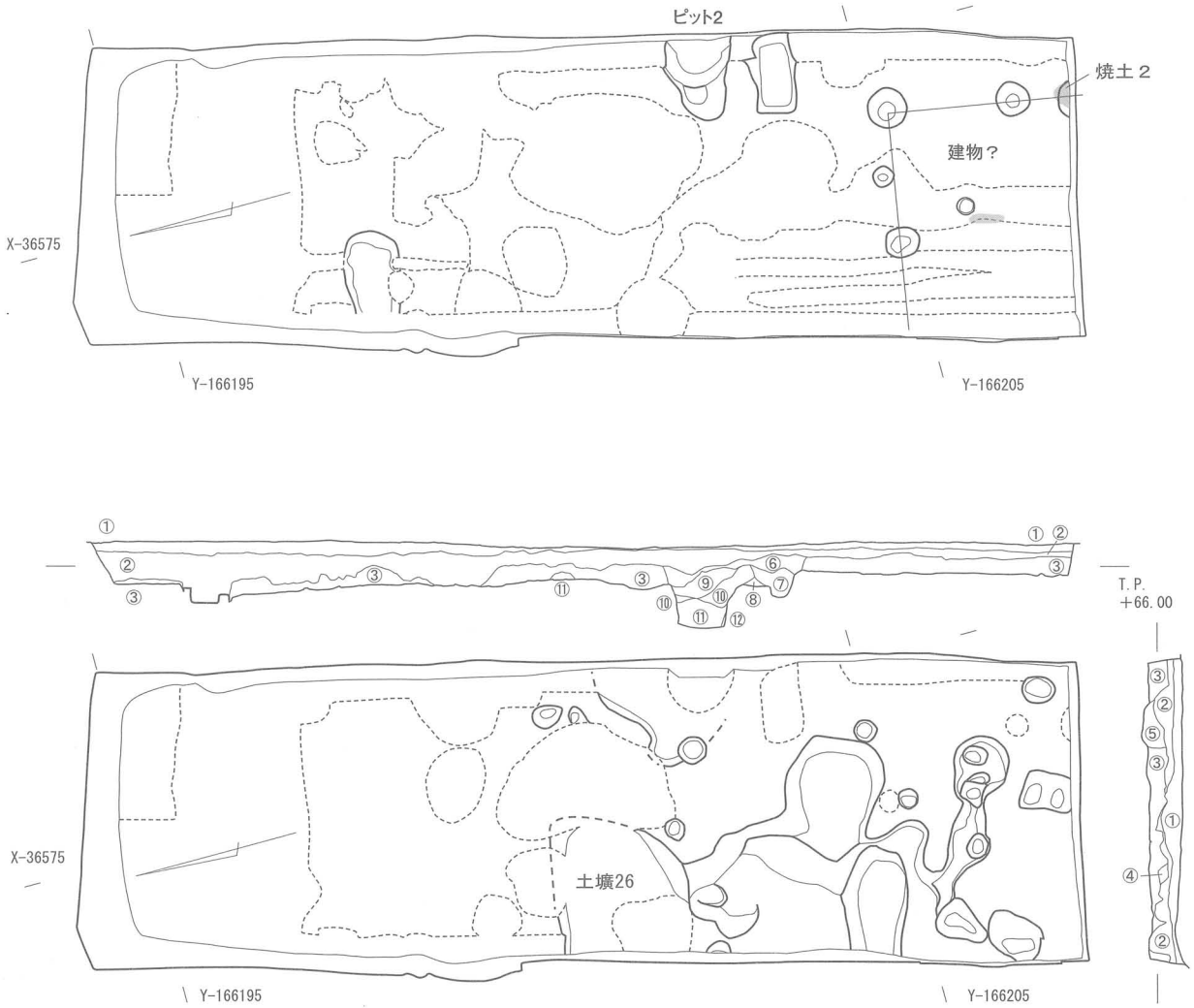

① 盛土　② 旧表土（撹乱）　③ 暗褐色（7.5YR3/4）粘土に小礫混じる
④ 褐色（10YR4/4）粘土　⑤ 暗褐色（10YR3/4）粗砂に黒褐色（10YR2/2）砂礫
⑥ オリーブ褐色（2.5Y4/4）土　⑦ 褐色（10YR4/4）砂～シルト
⑧ 褐色（10YR4/4）弱粘質土　⑨ 黄褐色（2.5Y5/6）粗砂に明黄褐色（10YR6/8）土が混ざる
⑩ 褐色（10YR4/4）粗砂混土　⑪ 褐色（10YR4/4）粘土　⑫ 暗灰黄色（2.5Y4/2）砂

図14　遺構面平面図・壁面図（上：第１遺構面、下：第２遺構面　S=1/100）

第１遺構面

第１遺構面では、土壙３、ピット６、焼土遺構２を検出した。ピットのうち３つは、ほぼ同じ形状、深さであり、その間隔が約1.8ｍでＬ字状に折れ曲がることから建物柱穴であると考えた。出土遺物としては、瓦、陶磁器類、寛永通宝などがあり、近世以降の遺構面と考えられる。

第２遺構面

上層遺構面を除去したところ、さらに遺構を検出したため、この面を第２遺構面として調査を継続した。

この面では、ピット７、土壙７および溝１の各遺構を検出した。これら遺構から出土した遺物は非常に少ないが、中世以降と思われるものは見あたらないことから、寺内町成立以前の遺構面であると考えたい。

出土遺物（図15、写真図版５・６）

出土遺物の総量は、遺物整理箱で約３箱であった。そのほとんどは、表土やかく乱層からのものであり、遺構から出土したものは少なく、いずれも細片化していた。

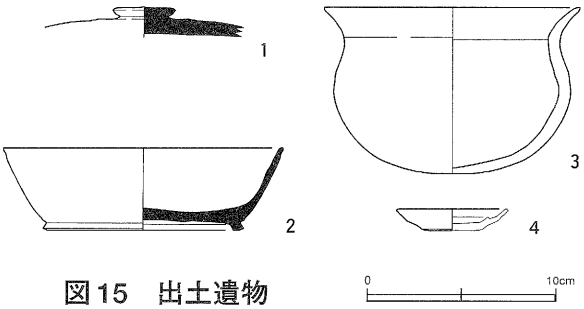

図15　出土遺物

１は須恵器杯蓋である。扁平な形状のつまみをもち、焼成はやや甘い。第２遺構面の土壙26から出土した。２は須恵器杯身である。底部は平らで、口縁部は直線的に上外方にのび、端部はやや丸く仕上げる。底部には、外反する低い高台を貼付する。焼成は良好であり、胎土には砂粒が目立つ。第３層からの出土である。３は土師器の小型甕である。表面は被熱のため黒変し、一部剥離も見られる。第１遺構面焼土２からの出土である。４は土師質の小皿である。回転ナデで仕上げられ、底部には糸切痕が残る。内外面ともに施釉された、いわゆる灯明皿である。第１遺構面ピット２からの出土である。

（４）まとめ

これまでの調査でもすでに確認されていたが、今回の調査でも寺内町成立以前の遺構、遺物が検出できた。遺構としては土壙、ピット、溝のみではあるが、寺内町として開発された区域のかなり広範囲にわたって古代の集落が営まれていた様子がうかがえる。今回、明らかに寺内町成立以前の遺構に伴う遺物は、土壙26から出土した杯蓋の小片のみであった。

また、近世以降の遺構は、後世のかく乱により遺構の残りが悪かったものの、土壙、ピット、焼土遺構を検出した。特に建物と考えた柱穴は、ほぼ町の区割りと沿った形で並び興味深い。

今回の調査で出土した遺構、遺物には、中世に遡るものはほとんど確認できなかった。これまで実施された調査でも、寺内町成立期に遡る遺構としては、平成16年の調査で検出された区画溝の可能

性がある南北溝などに限られる。この地域は古くから市街化が進んでいるため、考古学的に寺内町の成立当時の様相を知るためには、これからも小規模な調査を積み重ねていく必要がある。

なお、今回の調査で明治から昭和にかけての遺構は、時間的な制約もありすべてかく乱として扱った。調査中、近隣の年配者に公衆浴場についても聞き取りを行なったが、すでに廃業後数十年が経過しており、その正確な位置や構造は明らかにしえなかった。富田林寺内町の変遷を知る上で、史料を補完するためにも、今後は近代以降の土地利用についての考古学的なデータ収集も必要になるであろう。

引用文献

大阪府教育委員会（1995）『大阪府立富田林高等学校改築工事に伴う　谷川遺跡発掘調査概要・Ⅰ』

富田林市教育委員会（1992）『平成３年度富田林市内遺跡群発掘調査報告書』（富田林市埋蔵文化財調査報告書 21）

富田林市教育委員会（2000）『平成 11 年度富田林市内遺跡群発掘調査報告書』（富田林市教育委員会報告 31）

富田林市遺跡調査会（2004）『畑ケ田南遺跡Ⅰ　市営若松第１住宅建替に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』（富田林市遺跡調査会報告 24）

富田林市遺跡調査会（2005）『富田林寺内町遺跡　生活環境施設整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』（富田林市遺跡調査会報告 25）

Ⅴ　龍泉寺（RYJ2007－1）の調査

（1）位置と環境

龍泉寺は富田林市の南部にそびえる嶽山中腹に位置する。寺伝によると594（推古天皇2）年に蘇我馬子によって創建されたという。主要伽藍部の調査は行われておらずその配置は不明であるが、寺域の発掘調査によって忍冬文や重弧文の瓦が出土していることから、遅くとも奈良時代前期には建立されたと考えられる。

寺には、1669（寛文9）年に作成された境内と周辺の絵図が残されており、かつて存在した坊院の位置が記されている。これまでに寺域やその周辺では、道路や霊園工事に伴う発掘調査が行われているが、検出された建物遺構と絵図との位置関係から、満福院跡、西方院跡、千手院跡、脇之坊跡、摩尼院跡、前之坊跡などの坊院の所在を推定することができている。

図16　龍泉寺庭園（RYJ2007-1）調査地位置図

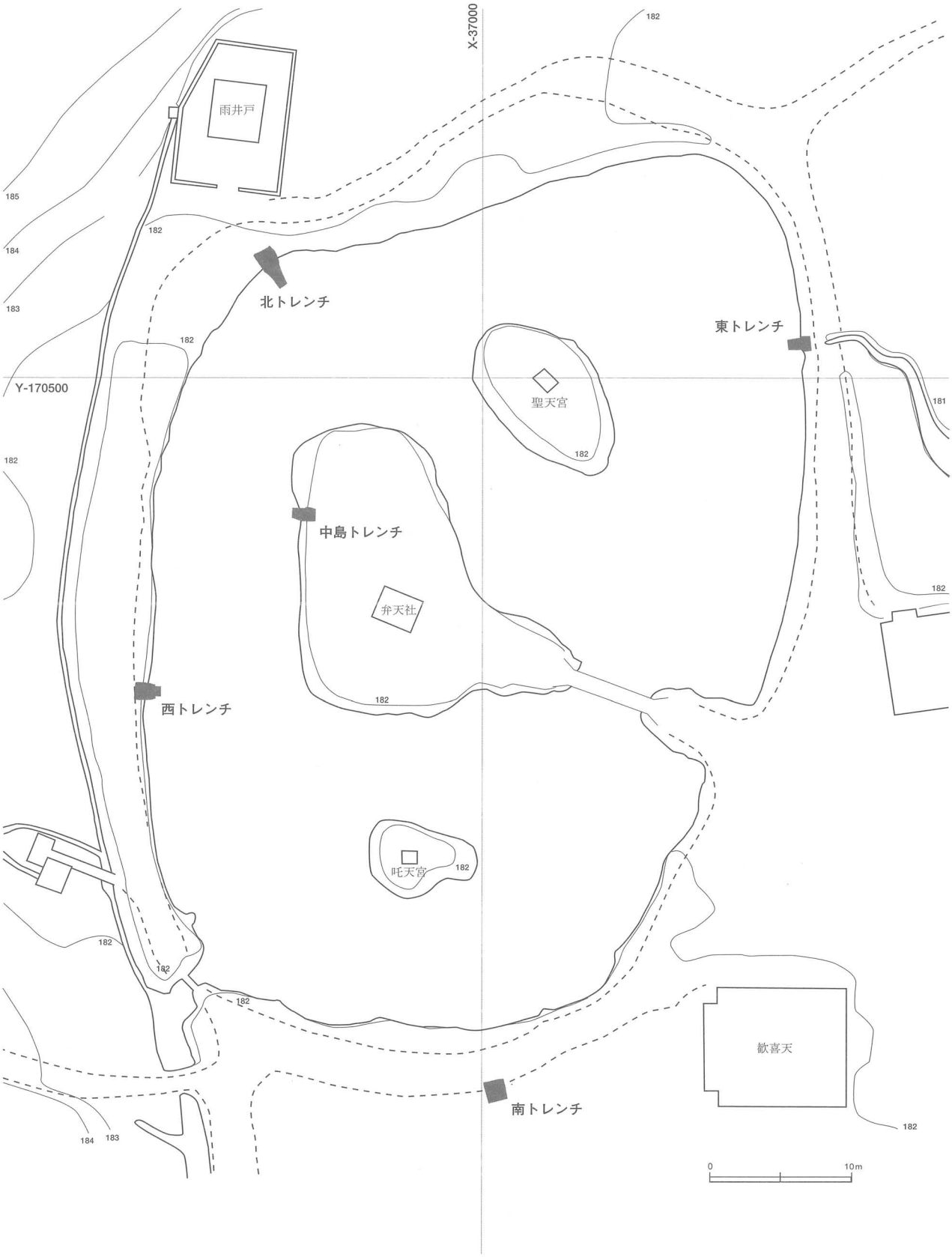
X-37000
Y-170500
雨井戸
北トレンチ
東トレンチ
聖天宮
中島トレンチ
弁天社
西トレンチ
吒天宮
歓喜天
南トレンチ
185
184
183
182
181
0
10m

図17　トレンチ位置図

『春日神社文書』の844（承和11）年「龍泉寺流記資材帳案」には、これだけの建物は記されておらず、また調査での出土遺物から、中世段階に成立し建て替えもほとんどなされないまま消滅したものと考えられることから、坊院の大半は中世に成立し近世までには姿を消していたのであろう。また、寺域内では瓦窯跡も確認されている。遺物から、南窯跡群は鎌倉時代、北窯跡群では平安時代後半に操業されたと考えられ、宮東地区窯跡群では、３号窯跡で窯体内部や灰原から奈良時代の瓦も出土している。これらは、考古地磁気年代測定の結果とも一致している。

龍泉寺の位置する嶽山には、太平記などに度々登場する龍泉寺城（嶽山城）があったとされる。山頂（標高約280ｍ）の西側平坦面で、保養所建設に先立ち1983（昭和58）年から発掘調査が実施された。しかし、城に関連すると考えられる遺構や遺物は検出されていない。山頂よりも西方に城域が拡がっていた可能性がある。

山麓では、これまで甘南備遺跡や佐備川西岸遺跡での調査が行われており、中世を中心とする遺物、遺構も確認されている。12世紀には龍泉寺領に長堤造酒司の便補保である甘南備保が設けられており、この地域は中世にはある程度開発が進んでいたものと考えられる。

（２）調査に至る経過

名勝龍泉寺庭園は、鎌倉時代の庭園として貴重であるとして昭和56年名勝指定を受けている。しかし、園池や中島の護岸の侵食、長年の風雨などが原因と考えられる樹木の倒壊などといった劣化により、かつての静寂幽遂な景観が損なわれつつある。

そのため、今後の庭園修復整備に向けた計画と設計を進めるにあたり、庭園構造、規模等を確認するための発掘調査を実施することとなり、平成19年６月現状変更許可をうけ、同年12月４日から現地調査に着手した。

調査は必要最小限の規模とし、基礎資料を得るために有効と考えられる５地点において、トレンチ調査により行なった。

（３）調査成果

北トレンチ

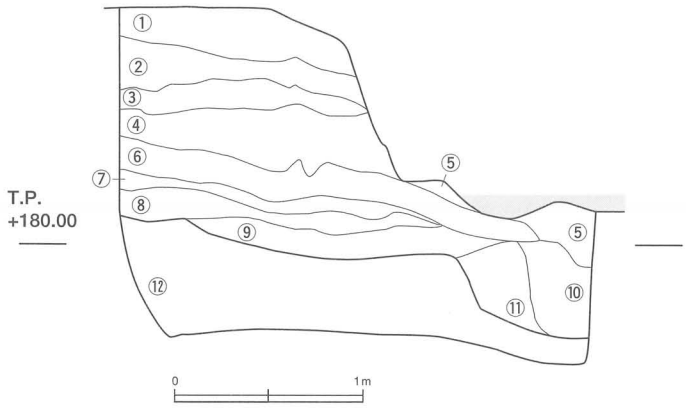

① にぶい黄褐色（10YR5/3）シルト
② にぶい黄橙色（10YR6/4）シルト
③ にぶい黄橙色（10YR7/4）粘土に明黄褐色（10YR6/8）シルトが少量混じる
④ にぶい黄橙色（10YR7/4）粘土に明黄褐色（10YR6/8）粘土が少量混じる
⑤ 黒褐色（10YR2/3）土（池底の堆積土）
⑥ 灰黄褐色（10YR6/2）粘土に明黄褐色（10YR6/6）粘土が混じる
⑦ にぶい黄橙色（10YR6/3）粘土
⑧ 灰黄褐色（10YR6/2）粘土
⑨ 灰白色（2.5Y8/2）粘土
⑩ オリーブ灰色（5GY5/1）粘土
⑪ 灰白色（5Y7/1）礫の間に明灰オリーブ色（2.5GR7/1）粘土が入る（地山の崩壊土か）
⑫ 灰白色（5Y7/1）礫（地山）

図18　北トレンチ断面図（S=1/40）

園池の北縁、雨井戸のほぼ正面にあたる位置に設定したトレンチで、最大幅150㎝、長さ300㎝である。事前の探査では判らなかったが、トレンチのすぐ脇から湧水があり、常時排水ポンプを稼動させながらの調査となった。

地表下約170㎝まで掘り下げたが、110㎝付近で地山（図18・⑫層）を確認している。この地山ラインは10度未満の緩やかな傾斜で池内にむけて下がるが、トレンチ北端から170㎝付近で急に落ち込み、すぐに再び緩やかさを取り戻して池内に下っていく。地山の上には堆積層が数層見られるが、さらにその上部に、硬く締まった層（④・⑥層）が確認される。

西トレンチ

園池の西縁、園路の南北ラインほぼ中央に設定したトレンチで、最大幅120㎝、長さ190㎝、地表下約250㎝まで掘り下げた。現水面付近で、大きく外側（園路側）にむかってえぐれたように堤部が崩壊している。

1ｍ程度の厚みをもつ地表土の下に、ここでも硬く締まった層（図19・⑦層）が、その下に礫を多く含む地層（⑧層）を確認した。トレンチ下部はほぼ水平に堆積した層が続く。

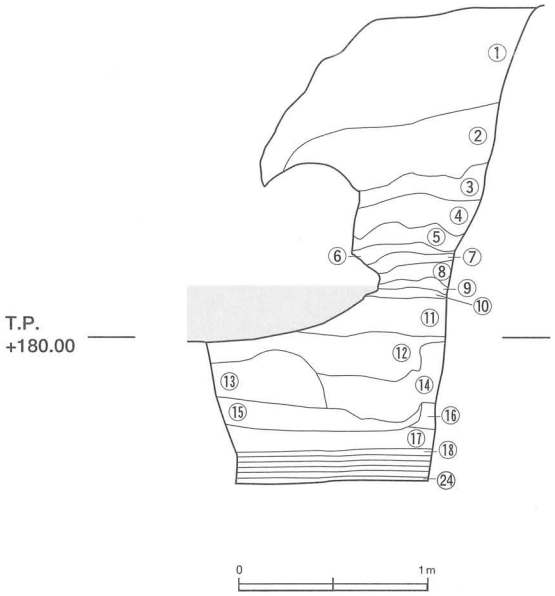

① 灰白色（10YR8/2）小礫混じりシルト
② にぶい黄橙色（10YR7/3）シルト
③ にぶい黄橙色（10YR6/3）粘土ににぶい褐色（7.5YR5/3）粘土が少量混じる
④ 灰白色（7.5YR8/2）シルトに明黄褐色（10YR6/6）粘土が少量混じる
⑤ 灰黄褐色（10YR6/2）粘土に明黄褐色（10YR6/6）粘土が少量混じる
⑥ 灰黄褐色（7.5YR6/2）粘土に明黄褐色（10YR6/6）粘土がわずかに混じる
⑦ 褐灰色（7.5YR5/1）粘土に明黄褐色（10YR6/6）粘土がわずかに混じる
⑧ 褐灰色（10YR6/1）粘土に浅黄橙色（10YR8/3）の礫が多量に混じる
⑨ 灰黄色（2.5Y6/2）細砂混じり粘土
⑩ 褐灰色（10YR6/1）細砂
⑪ 褐灰色（10YR6/1）粘土に褐色（10YR4/6）粘土が少量混じる
⑫ 褐灰色（10YR5/1）粘土
⑬ 暗灰黄色（2.5Y5/2）粘土
⑭ にぶい黄褐色（10YR5/3）粘土
⑮ 褐色（10YR4/4）粘土に暗褐色（10YR3/3）粘土が混じる
⑯ 黄灰色（2.5YR6/1）細砂～シルト
⑰ 灰色（5Y6/1）砂と灰色（5Y8/1）砂がマーブル状に混じる
⑱ にぶい黄色（2.5Y6/3）細砂
⑲ 灰白色（5Y8/2）粘土
⑳ 灰白色（2.5Y8/2）砂
㉑ 灰オリーブ色（5Y6/2）シルト
㉒ 灰オリーブ色（5Y5/3）シルト
㉓ にぶい黄色（2.5Y6/3）シルト
㉔ 暗褐色（10YR3/3）シルト

図19　西トレンチ断面図（S=1/40）

東トレンチ

園池の東縁、園路の南北ラインやや北寄りに設定した。近年設置されたと思われるコンクリート製の吐水口がすぐ脇に位置する。最大幅110㎝、長さ160㎝、地表下約220㎝まで掘り下げた。一見したところ堤部の崩壊は見られないが、これは、平成9年の大雨により小規模な崩落があったためである。

ここでも、約80 cmの厚みをもつ地表土の下に約20 cm厚の硬く締まった層（図20・⑤層）があり、その下トレンチ底まで堆積層が続く。

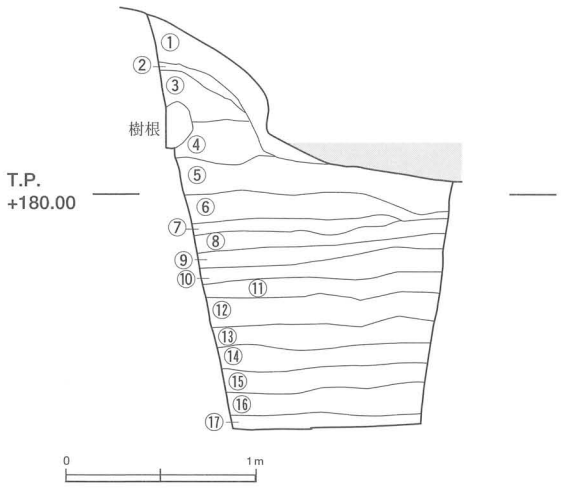

① にぶい黄褐色（10YR5/3）砂～シルト
② 黄褐色（10YR8/6）シルトに明褐色（7.5YR5/8）シルトがわずかに混じる
③ にぶい黄褐色（10YR5/3）粘土に明黄褐色（10YR7/6）シルトが少量混じる
④ にぶい黄色（2.5Y6/3）粘土に明黄褐色（10YR7/6）シルトが少量混じる
⑤ 灰黄色（2.5Y6/2）粘土に褐色（10YR4/4）シルトがわずかに混じる
⑥ 灰黄褐色（10YR5/2）硬く締まった粘土
⑦ 暗褐色（10YR3/3）粘土に灰白色（10YR8/2）粗砂が混じる
⑧ にぶい黄褐色（10YR5/3）粘土
⑨ 暗褐色（10YR3/3）粘土
⑩ にぶい黄褐色（10YR4/3）粘土
⑪ 黒褐色（10YR3/2）シルト～粘土
⑫ 黒褐色（10YR2/3）粘土
⑬ 暗オリーブ褐色（2.5YR3/3）粘土
⑭ 暗褐色（10YR3/3）やや軟質の粘土
⑮ 黒褐色（10YR2/3）やや軟質の粘土
⑯ 黒褐色（10YR3/2）やや軟質の粘土
⑰ 黒褐色（10YR2/3）やや軟質の粘土

図20　東トレンチ断面図（S=1/40）

中島トレンチ

園池には3つの中島があるが、その中央にあり弁財天堂が建つ最大の中島西縁に設定したトレンチである。最大幅110 cm、長さ170 cm、地表からの深さは約220 cmである。

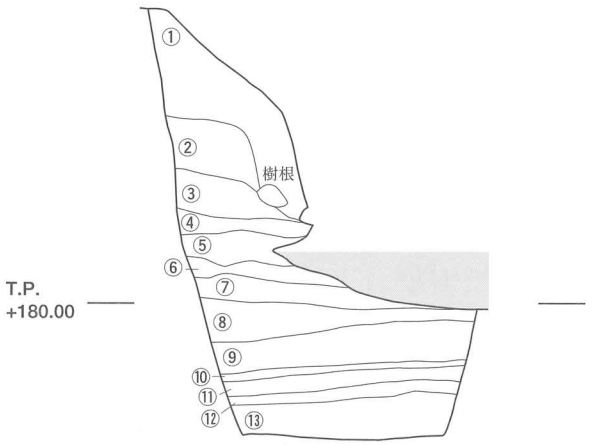

① にぶい黄褐色（10YR5/3）シルト
② にぶい黄橙色（10YR6/4）シルト
③ にぶい黄橙色（10YR7/2）砂混じりシルト
④ 灰黄褐色（10YR5/2）粘土～シルト
⑤ 黒褐色（7.5YR2/2）粘土（有機質多く混じる）
⑥ 緑灰色（7.5GY5/1）砂
⑦ 灰オリーブ色（5Y5/2）粘土に灰黄褐色（10YR4/2）粘土が少量混じる
⑧ 褐灰色（10YR5/1）粘土に褐灰色（10YR4/1）粘土が少量混じる
⑨ 灰色（10YR5/1）粘土
⑩ 灰色（5Y7/1）シルト～粘土
⑪ 灰黄色（2.5Y6/2）砂
⑫ オリーブ褐色（2.5Y4/3）シルト～粘土
⑬ 暗オリーブ色（2Y4/3）砂に灰白色（5Y8/1）粗砂が混じる

図21　中島トレンチ断面図（S=1/40）

ここでも現水面付近で、島の縁辺部が大きく崩壊している。

表土および盛土が130㎝と非常に厚く、他のトレンチで見られる硬く締まった層は確認できなかったが、盛土の下はトレンチ底まで堆積層が続く。

南トレンチ

池内は南側が最も水深が深く調査が困難であることが予想されたため、園路をはさんだ池外に設定したトレンチである。規模は約150㎝四方、地表下約190㎝まで掘り下げた。

表層は最近の盛土であり、廃棄物に混じり近代以降の瓦を含む。その下は以前の地表土や盛土であり、さらに硬く締まった層（図22・⑦層）に続く。なお、この層は南側で厚みを減らしている。

さらに下部はトレンチ底まで堆積層が続く。池から離れているため乾燥しているが、他のトレンチで見られる堆積層と色調や土質が類似している。

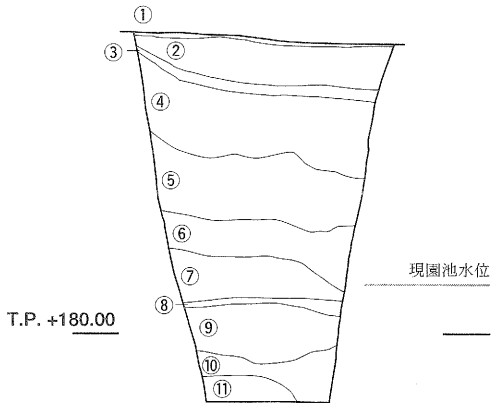

① 黒褐色（2.5Y3/2）腐葉土
② 明黄褐色（2.5Y6/6）土
③ 黒褐色（2.5Y3/2）土
④ にぶい黄褐色（10YR5/3）シルト
⑤ にぶい黄橙色（10YR7/4）シルト
⑥ 灰白色（10YR8/2）シルトに黄橙色（10YR7/8）シルトが粒状に混じる
⑦ 灰白色（10YR8/1）硬く締まったシルトに黄橙色（10YR7/8）シルトが少量混じる
⑧ 褐色（10YR4/4）シルト
⑨ にぶい黄橙色（10YR7/2）シルト～粘土
⑩ にぶい黄橙色（10YR6/3）粘土
⑪ 黒褐色（10YR3/2）粘土

0　1m

図22　南トレンチ断面図（S=1/40）

調査後はすべてのトレンチを排土および真砂土により埋め戻すとともに、池内に面したトレンチでは、護岸侵食を防ぐために土嚢やコンパネによる補強を施して仮復旧を行った。

なお、出土遺物は総量でコンテナ2箱分であり、そのほとんどは瓦類であった。また、各トレンチ断面から土壌サンプルの採取を行なっている。現在は現地調査が終了したばかりでありまだ整理途中であるが、これらの詳細は整理、分析の後、機会を見て報告したい。

（4）まとめ

今回の調査では、盛土（現在の園路を含む堤部）の下に堅固な地層を確認した。特に西トレンチでは、この層の下に礫（嶽山本体を構成する安山岩が風化したもの）を多量に含む層も存在していた。これらの層は何らかの意図を持ってなされた整地作業の結果であると考えられる。しかし、中島トレンチではこれらの層が見られなかった。

一方、これらの層からさらに下位では、薄くほぼ水平に堆積した砂や粘土層が幾層も堆積しており、またその中には有機体の痕跡も見られることから、これは水辺の自然堆積層ではないかと考えられる。調査では、北トレンチ以外で地山までの確認ができなかったため、原地形に関する情報は得られなかったが、例えば、山腹の谷地形に沼状の溜水があるような環境が想定できる。

一方、これらの層からさらに下位では、薄くほぼ水平に堆積した砂や粘土層が幾層も堆積しており、またその中には有機物らしきものも見られることから、これは水辺の自然堆積層ではないかと考えられる。調査では、北トレンチ以外で地山までの確認ができなかったため、原地形に関する情報は得られなかったが、例えば、山腹の谷地形に沼状の溜水があるような環境が想定できる。

調査前には、地山を掘削しその土を盛ることにより庭園が形成された可能性もあると考えていた。しかし、調査の結果、造園にあたっては自然地形を大きく改変することなく、園池は整地を施した後、その上に盛土を施して堤を設けて貯水したのではないかと推察される。また、中島はその周縁部を調査しただけであるが、盛土のみにより造られた可能性もある。

また、トレンチ断面の観察から、盛土も複数回のかさ上げが行われているように見られる。出土遺物は豊富といえないが、時期や変遷について今後検討を行う必要がある。

この後、庭園整備に向けた計画づくりがスタートする。どのような姿に修復するのかは、今後の課題であるが、庭園の劣化、特に倒木や堤部の侵食は年々進行していることから、参拝者の安全確保のためにもこれらの手当は早急に行う必要があろう。

引用文献

大阪府教育委員会（1974）『龍泉寺千手院跡発掘調査概要』（大阪府文化財調査概要 1973-16）
大谷女子大学資料館（1981）『龍泉寺－坊院跡および瓦窯跡群の発掘調査報告書－』（大谷女子大学資料館報告第５冊）
大谷女子大学資料館（1982）『龍泉寺Ⅱ－坊院跡および修法堂跡の発掘調査－』（大谷女子大学資料館報告第７冊）
富田林市教育委員会（1985）『嶽山山頂遺跡発掘調査報告書』（富田林市埋蔵文化財調査報告 11）
大谷女子大学資料館（1993）『龍泉寺－坊院跡および瓦窯跡群の発掘調査報告書－』（大谷女子大学資料館報告第 28 冊）
富田林市遺跡調査会（1997）『甘南備遺跡』（富田林市遺跡調査会報告４）
富田林市遺跡調査会（1998）『佐備川西岸遺跡』（富田林市遺跡調査会報告 18）
熱田公（1998）「第一章　中世社会の展開」『富田林市史　第二巻』、富田林市市史編集委員会、
中村浩（1998）「第五章　第三節　龍泉寺の中世から近世へ」『富田林市史　第二巻』、富田林市市史編集委員会

報告書抄録

ふりがな	へいせい19ねんど　とんだばやししないいせきぐんはっくつちょうさほうこくしょ
書名	平成19年度　富田林市内遺跡群発掘調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	富田林市文化財調査報告
シリーズ番号	40
編著者名	青木昭和（編）　粟田薫
編集機関	富田林市教育委員会
所在地	〒584－8511　大阪府富田林市常盤町1番1号　TEL 0721－25－1000（代）
発行年月日	2008（平成20）年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
しんどうはいじあと 新堂廃寺跡	とんだばやししみどりがおかちょう 富田林市 緑ケ丘町	27214	17	34° 30′ 36″	135° 36′ 3″	2007.1.1～ 2007.12.31 ただし、それ以前の現地調査に伴う遺物調査を含む	111	整備計画策定のための確認調査
りゅうせんじていえん 龍泉寺庭園	とんだばやししおおあざりゅうせん 富田林市 大字龍泉		90	34° 27′ 43″	135° 35′ 49″		11	
とんだばやし 富田林 じないまちいせき 寺内町遺跡	とんだばやししとんだばやしちょう 富田林市 富田林町		29	34° 30′ 4″	135° 36′ 6″		56	個人住宅建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
新堂廃寺跡	寺院跡	飛鳥～中世	瓦積基壇、土壙、ピット等	土師器、須恵器、瓦器、瓦	
富田林寺内町遺跡	集落跡	古墳～近世	土壙、ピット	土師器、須恵器、瓦器、瓦	
龍泉寺庭園	その他（庭園）	奈良～近世	庭園池、中島	土師器、須恵器、瓦器、瓦	

図　　版

SH2006-2　調査区全景（北から）

SH2006-2　第２調査区Ｂトレンチ遺物出土状況（西から）

SH2006-2　第２調査区Ｃトレンチ石製品（茶臼）出土状況（西から）

GC2007-1　調査前（東から）

GC2007-1　第１遺構面（東から）

GC2007-1　第１遺構面（西から）

GC2007-1　第２遺構面（東から）

GC2007-1　第２遺構面（西から）

GC2007-1　出土遺物（1）

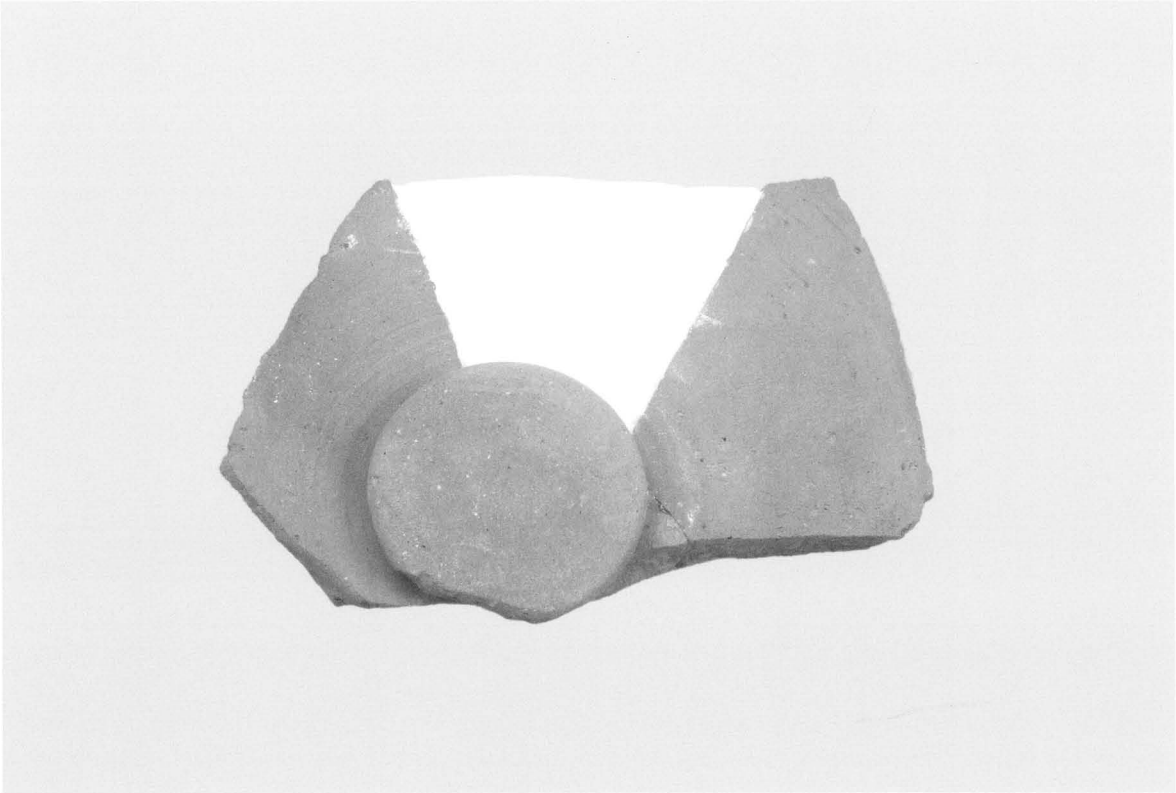

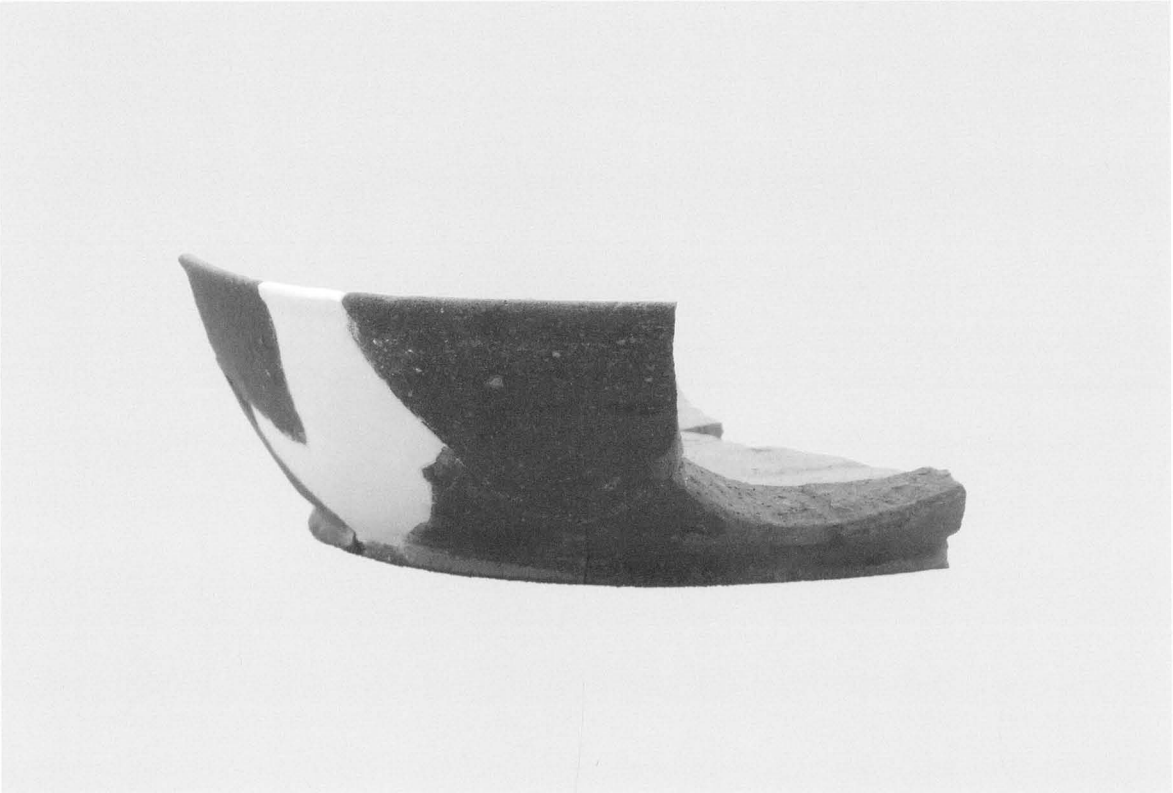

GC2007-1　出土遺物（2）

名勝龍泉寺庭園（東から嶽山方面）

名勝龍泉寺庭園（園池西側、北から）

RYJ2007-1　北トレンチ断面（南西から）

RYJ2007-1　西トレンチ断面（北から）

RYJ2007-1　中島トレンチ断面（北西から）

RYJ2007-1　東トレンチ断面（北西から）

RYJ2007-1　南トレンチ断面（西から）

RYJ2007-1　トレンチ仮復旧状況（東トレンチ）

平成19年度富田林市内遺跡群発掘調査報告書

発行年月日　２００８年３月３１日
編集・発行　富田林市教育委員会
住　　所　富田林市常盤町1番1号
印　　刷　ＳＴ綜合広告

2008.300